

機構図及び事務分掌

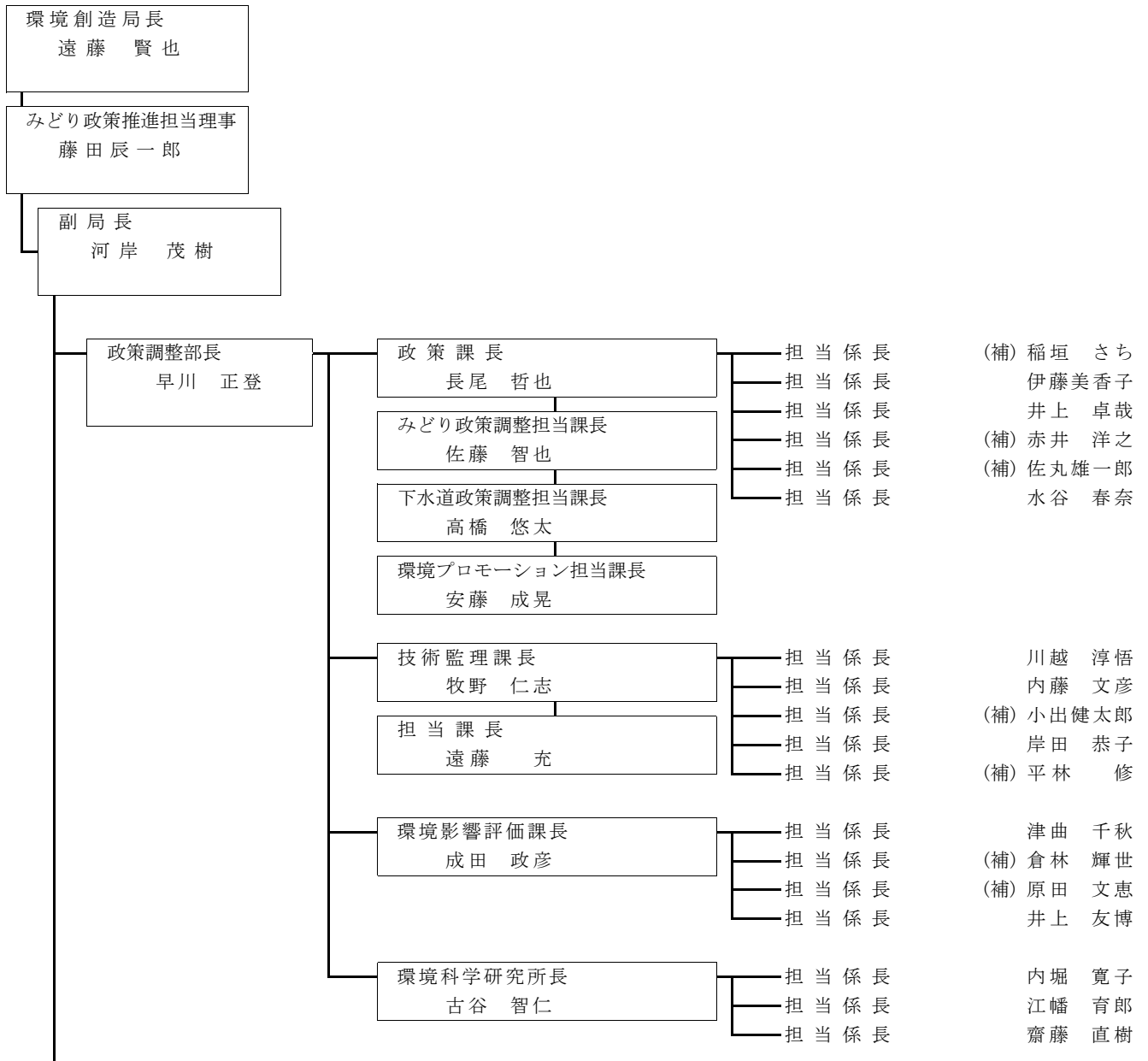
令和5年度

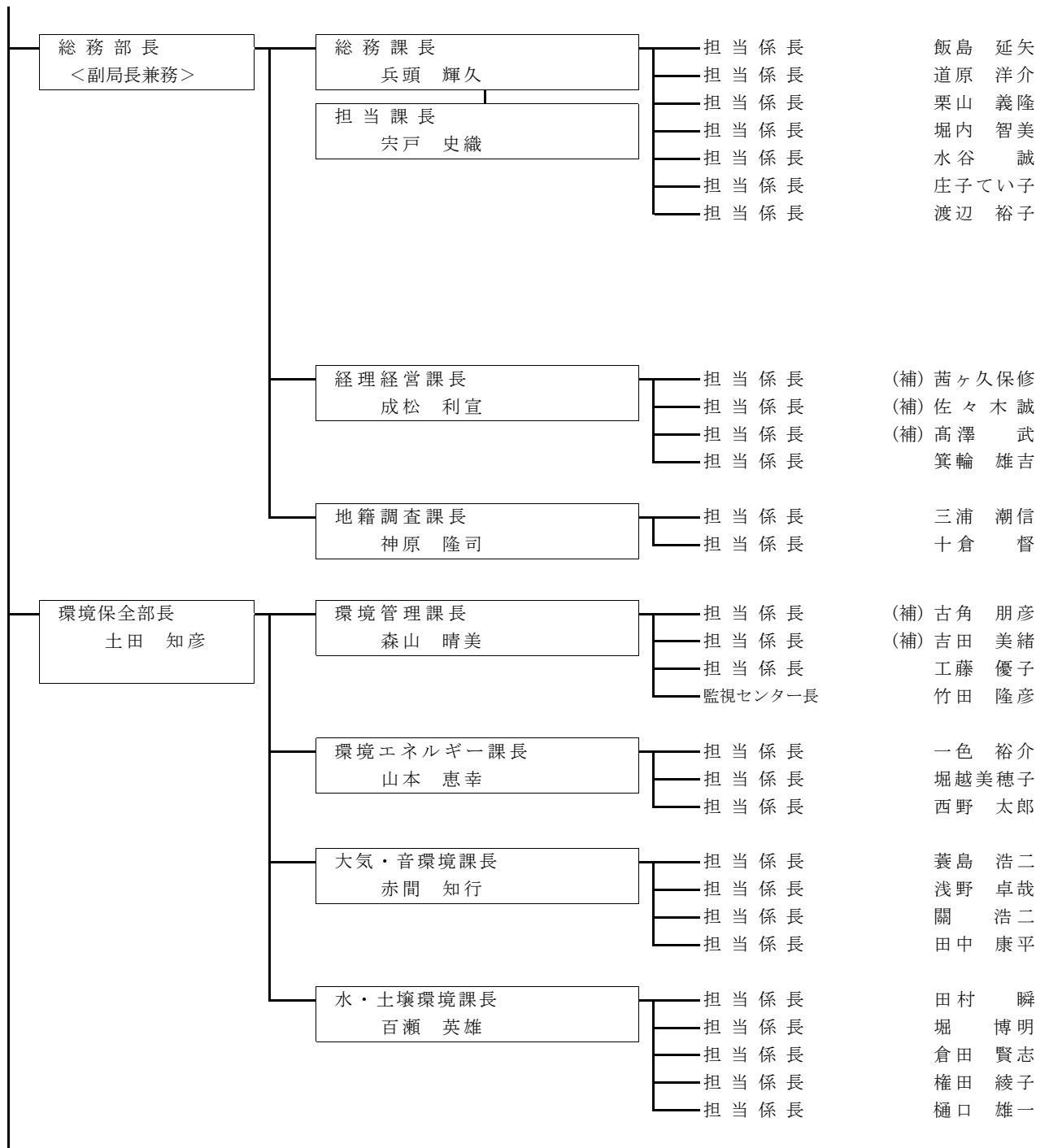
環境創造局

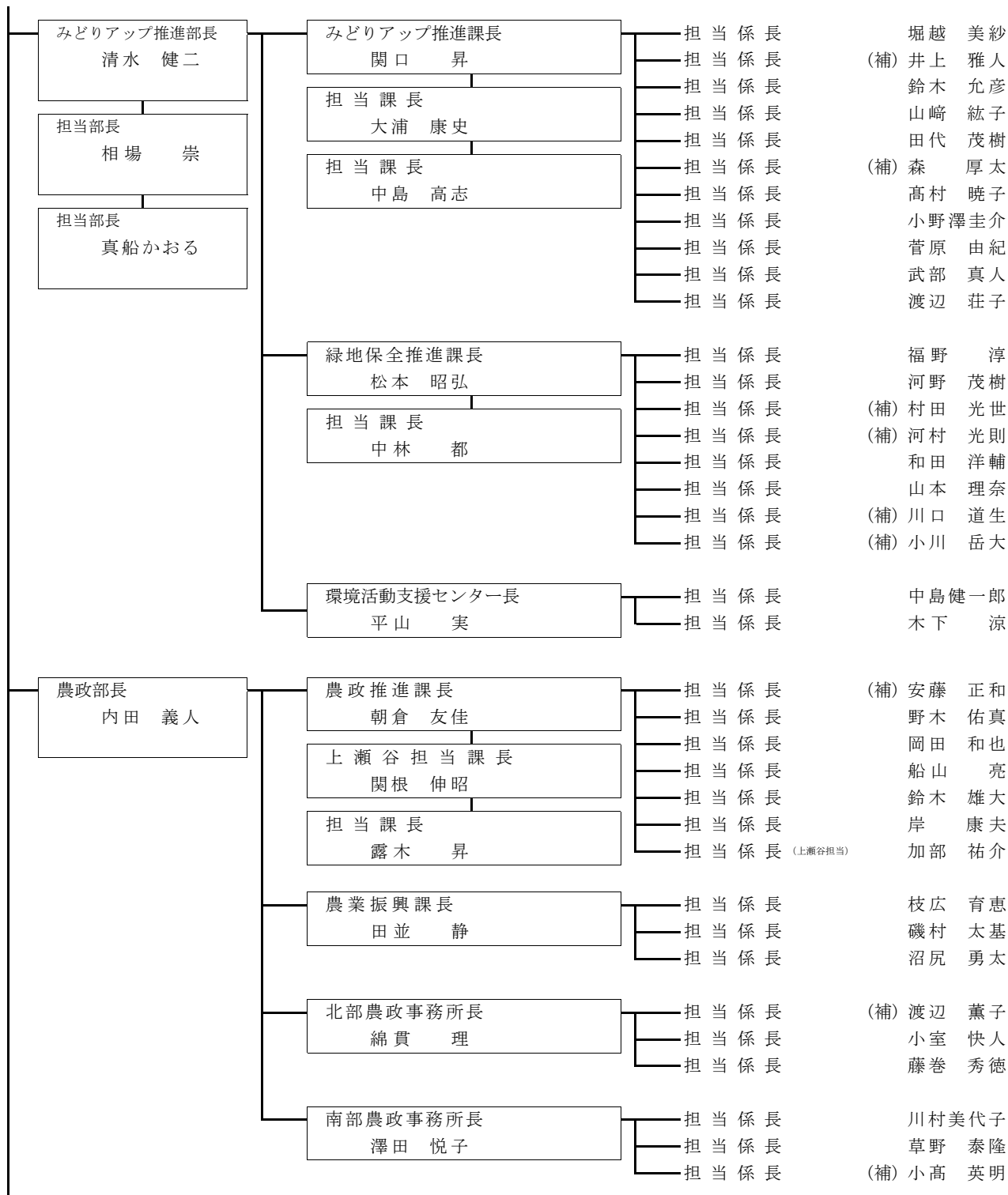
令和5年4月1日現在

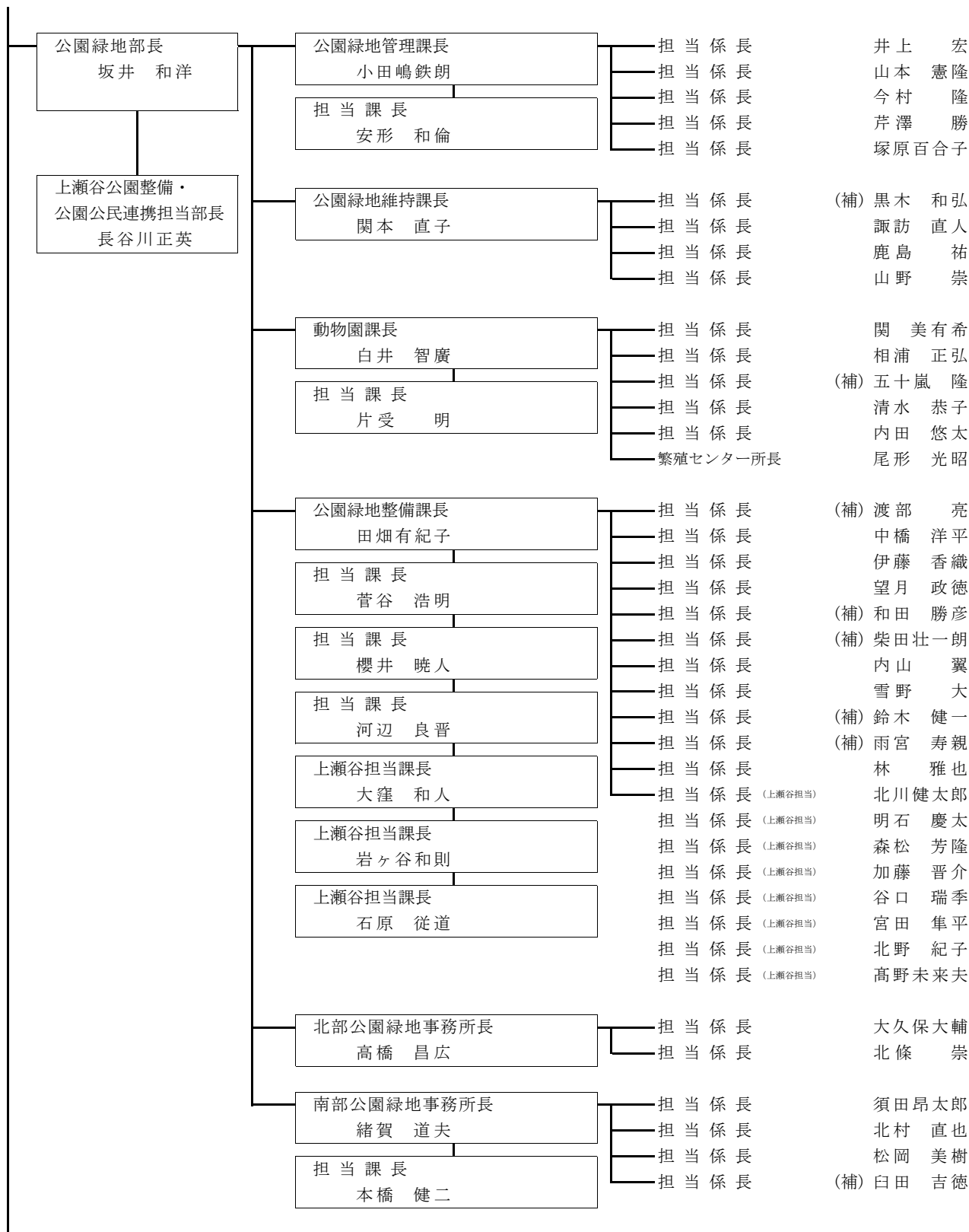
環境創造局機構図

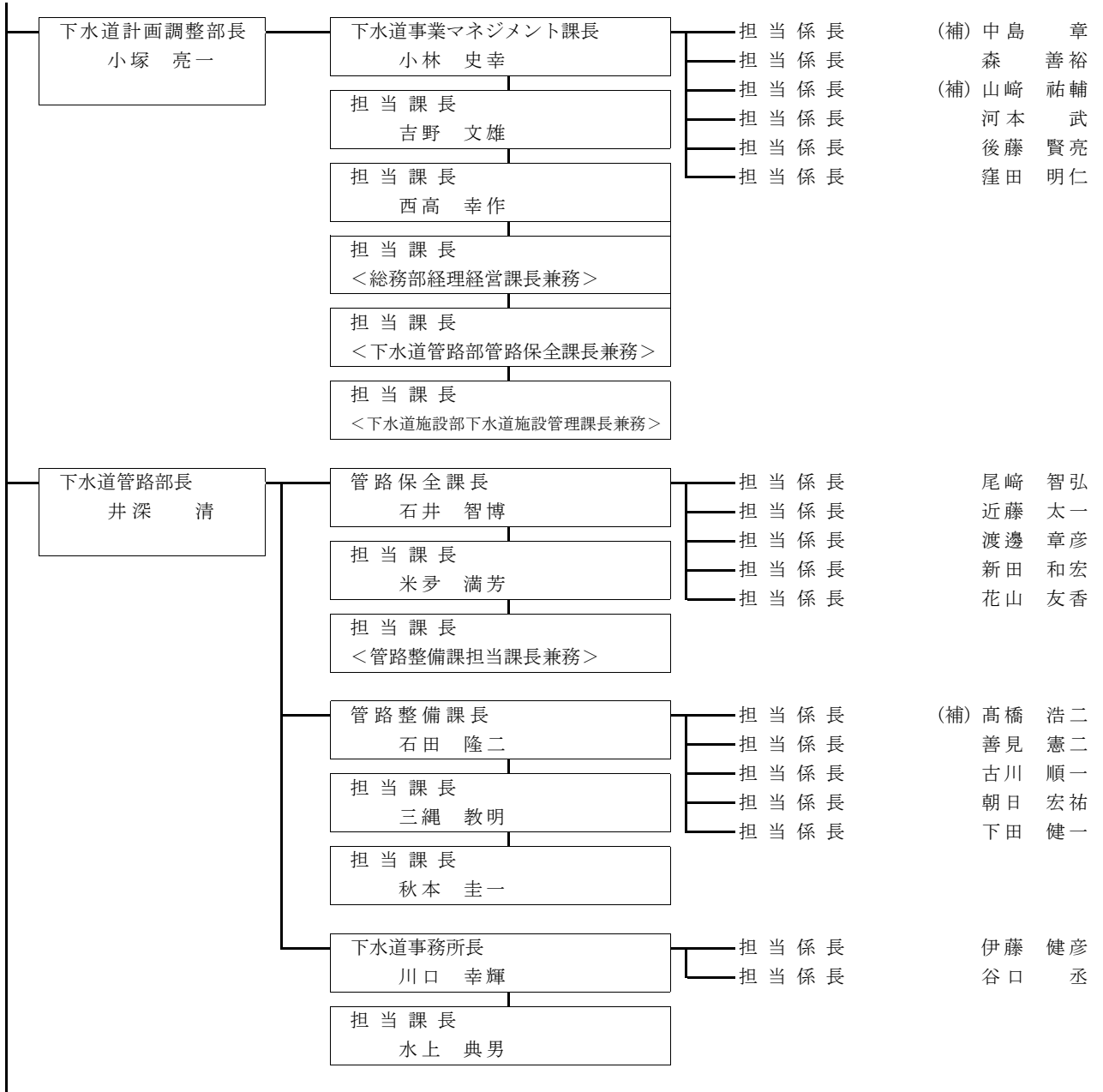
(補) は課長補佐

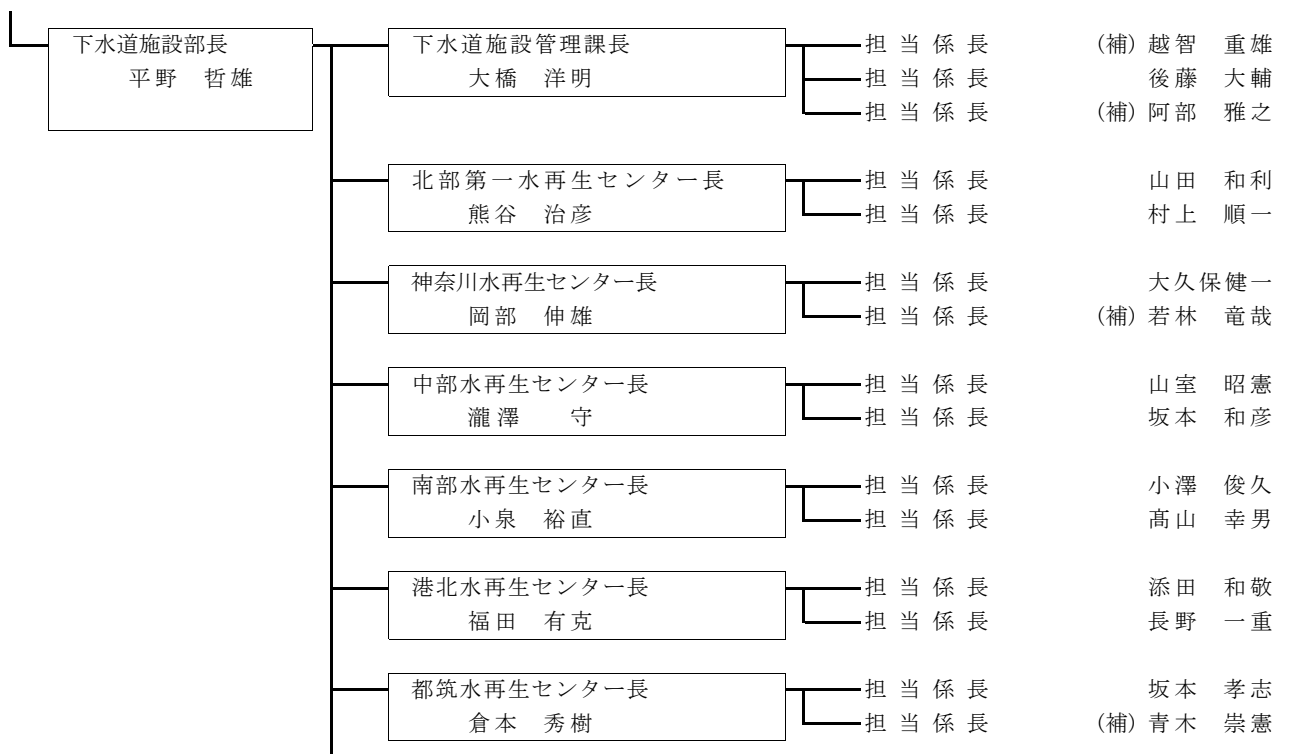


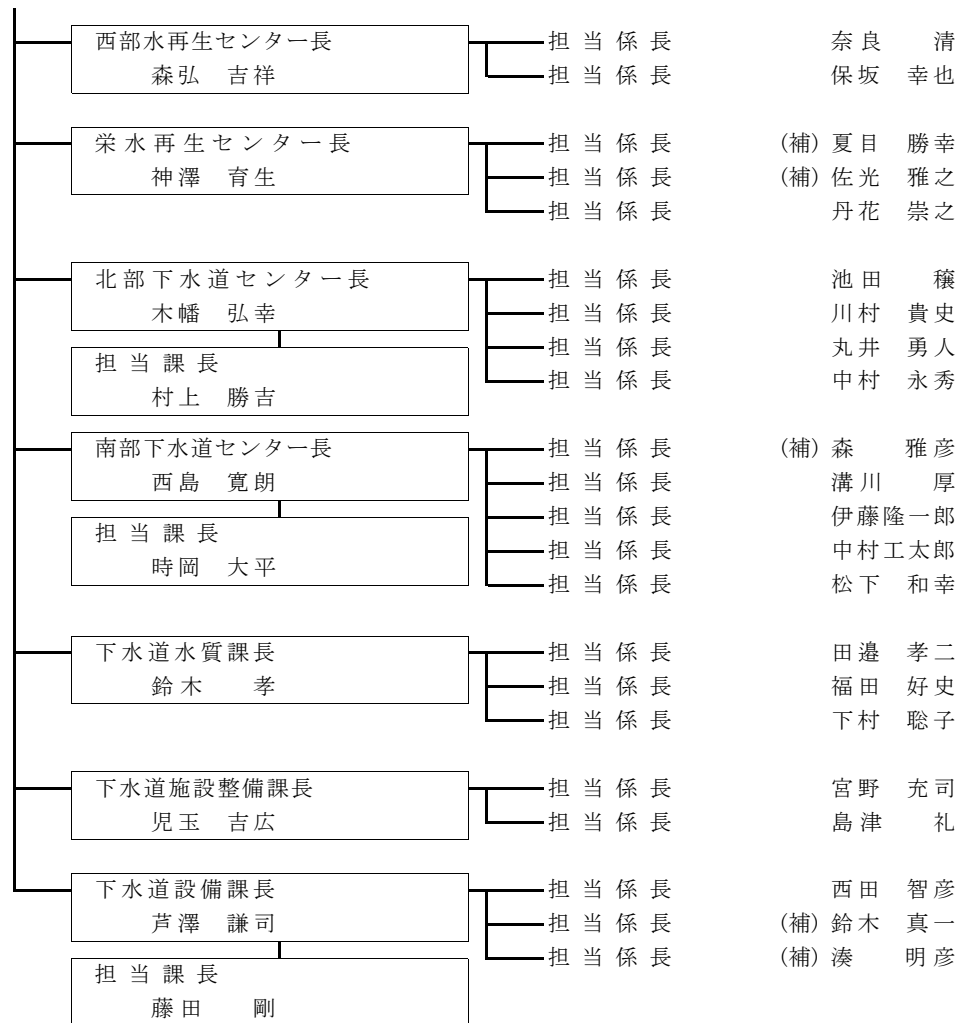












日本下水道事業団派遣	担当課長	松井 哉介
	担当係長	福原 恭介
	担当係長	前田 智愛
	担当係長	中島 知浩
	担当係長	原田 俊文
日本下水道協会派遣	担当係長	大塚 修平
日本下水道新技術機構派遣	担当課長	磯田 伸吾
横浜市緑の協会派遣		
担当部長	近藤 元子	担当課長
	近藤 健志	担当係長
		村松 玉青子
		恩田 英治
独立行政法人都市再生機構派遣	担当係長	大島 政宏
横浜市スポーツ協会派遣		
担当部長	綱河 功	担当係長
		石川 泰利
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣		
	担当課長	石島 隆吏
		担当係長
		赤坂 健
独立行政法人国際協力機構派遣	担当係長	和田 真一
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長	鈴木 英二郎
	担当係長	鈴木 大輔
環境省派遣	担当係長	大和 禎則
国土交通省派遣	担当係長	渡邊 直樹
国土交通省派遣	担当係長	林 宏和

事務分掌

環境創造局

政策調整部

政策課

- (1) 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- (2) 局主幹事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 環境プロモーションに関すること。
- (5) 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- (6) 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- (7) 環境教育の推進に関すること。
- (8) 区役所との連携による環境に関する事業（資源循環局の主管に属するものを除く。）の推進及び総合調整に関すること。
- (9) 広域環境問題に関すること。
- (10) 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (12) ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- (13) 環境保全基金に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- (1) 公園緑地（都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。）、下水道等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。
- (7) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- (9) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (10) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設

定等に係る対策に関すること。

- (11) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- (2) 環境影響評価の審査等に関すること。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

環境科学研究所

- (1) 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- (2) 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- (3) 環境保全に係る技術開発に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (6) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

地籍調査課

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関すること。

環境保全部

環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）に基づく許

可等に関すること。

- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- (7) 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- (1) 地方公共団体実行計画に関すること（温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。）。
- (2) エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）に係る事務の総合調整に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- (5) 省エネルギーの推進に関すること。
- (6) 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- (7) 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- (8) 風力発電事業に関すること。
- (9) 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- (10) 自動車排出ガス削減対策に関すること。

大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること（水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (4) その他大気汚染等に関すること。

水・土壌環境課

- (1) 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。
- (5) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」

という。)に係る規制及び指導に関すること。

(6) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。

(7) 除害施設等管理責任者に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

(1) 緑化の推進及び普及啓発に関すること。

(2) 山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。

(3) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。

(4) 山林樹林地の愛護会に関すること。

(5) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。

(6) 横浜自然観察の森に関すること。

(7) 名木古木に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。

(8) 森づくりボランティア団体に関すること（環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。

(9) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関すること（公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。

(10) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。

(11) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。

(12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。

(13) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。

(14) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。

(15) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。

(16) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。

(17) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。

(18) 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等に関すること。

(19) 都市緑地法第7章に基づく緑地保全・緑化推進法人の指定等に関すること。

(20) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関すること。

(21) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。

(22) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。

- (23) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関する事。
- (24) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関する事。
- (25) 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関する事。
- (26) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関する事及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関する事。
- (27) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関する事。
- (28) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関する事。
- (29) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関する事。
- (30) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関する事。
- (31) 第26号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関する事。
- (32) 部内他の課の主管に属しない事。

緑地保全推進課

- (1) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関する事。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関する事（公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関する事（公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関する事。
- (5) 局主管事務事業に係る用地（以下この部において「事業用地」という。）の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (6) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (7) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (8) 事業用地、物件等の調査に関する事。
- (9) 取得事業用地等の登記手続に関する事。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等に基づく手続に関する事。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関する事。

- (12) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関する事。
- (13) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関する事。

環境活動支援センター

- (1) 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関する事。
- (2) 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援に関する事。
- (3) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関する事。
- (4) 植物に関する相談及び指導に関する事。
- (5) 植物に関する調査研究及び資料の収集に関する事。
- (6) 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関する事。
- (7) 植物園等の使用及び占用に関する事。
- (8) 植物園等の使用料の徴収等に関する事。
- (9) 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関する事。
- (10) 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事。
- (11) 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関する事。
- (12) その他植物園等の管理及び運営に必要な事。

農政部

農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関する事。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関する事。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関する事。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関する事。
- (5) 農業振興地域整備計画に関する事。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関する事。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関する事。
- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関する事。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関する事。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関する事。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関する事。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関する事。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関する事。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関する事。

- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。

農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

農政事務所

- (1) 担任区域内の農業施策等の調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- (3) 農業に係る諸調査に関すること。
- (4) 市民利用型農園の推進に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- (6) 農地保全の推進に関すること。
- (7) 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- (8) 農業のある地域づくりの推進に関すること。
- (9) 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- (10) 農産物の生産振興の推進に関すること。
- (11) 米穀の生産調整に関すること。
- (12) 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。
- (13) 農業委員会との連絡に関すること。

公園緑地部

公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。

- (5) 公園緑地の供用等手続に関する事。
- (6) 公園の指定管理に関する事（動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関する事（公園施設に係るものに限る。）。
- (8) 横浜スタジアムの管理及び運営に関する事。
- (9) 株式会社横浜スタジアムに関する事。
- (10) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関する事。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関する事。
- (13) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関する事。
- (14) 公園台帳に関する事。
- (15) 部内他の課の主管に属しない事。

公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関する事（動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事（公園緑地管理課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園愛護会等に関する事。
- (4) 公園緑地の利用促進等に関する事。

動物園課

- (1) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関する事。
- (2) 動物園基金に関する事。
- (3) 繁殖センターに関する事。
- (4) 動物園並びに横浜動物の森公園（動物園を除く。）、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）（以下「動物園等」という。）の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関する事。
- (5) 動物園等の使用及び占用に関する事。
- (6) 動物園等の使用料の徴収等に関する事。
- (7) 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関する事。
- (8) 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関する事。
- (9) 動物園の運営及び維持に関する事（公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に関する事。
- (11) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関する事。

- (12) 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

公園緑地整備課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関すること。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- (6) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- (7) 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

公園緑地事務所

- (1) 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関すること（動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。）。
- (7) 山林樹林地の管理運営に関すること。

下水道計画調整部

下水道事業マネジメント課

- (1) 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (2) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (3) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (4) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (5) 下水道に係る技術開発に関すること。

- (6) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (7) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (8) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (9) 公共下水道管きよ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（以下「水再生センター等」という。）の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (10) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (11) 横浜水ビジネス協議会に関すること（下水道に係るものに限る。）。
- (12) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関すること。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計に関すること。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法（昭和27年法律第180号）第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- (16) 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道

管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること（政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。

- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること（政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関すること。
- (31) 既設排水設備の調査に関すること。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。
- (38) 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- (1) 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。
- (6) 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道事務所

- (1) 幹線の下水道管きょの工事等に関すること（下水道管路部管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター、ポンプ場等の工事等に関すること（下水道施設部水再生センター、下水道センター及び下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター、ポンプ場等の各種工事（土木、建築、電気及び機械工事をいう。）の調整に関すること（下水道施設部下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 幹線の下水道管きょに係る道路占用等の手続に関すること。
- (5) 幹線の下水道管きょに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- (6) 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- (7) その他事務所に関すること。

下水道施設部

下水道施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舍の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。

- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

水再生センター

- (1) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水（し尿を含む。以下同じ。）の処理及びその調整に関すること。
- (3) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道センター

- (1) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水の処理及びその調整に関すること。
- (3) 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- (4) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



令和5年度
事業概要

環境創造局

目次

I	令和5年度環境創造局事業の概要(運営方針)	1
II	令和5年度環境創造局事業のポイント	3
III	令和5年度環境創造局における主な事業	
■	総合環境政策	5
■	環境保全	7
■	みどり	8
■	農業	11
■	公園	13
■	下水道	16
IV	各会計別予算	24
■	一般会計	26
■	風力発電事業費会計	44
■	みどり保全創造事業費会計	48
■	下水道事業会計	64

令和5年度の予算規模

区 分	令和5年度	令和4年度	増△減額	増減率
一 般 会 計	786億6,441万円	802億5,407万円	△15億8,966万円	△2.0%
8款 環境創造費	368億9,365万円	355億2,629万円	13億6,736万円	3.9%
17款 諸支出金	417億7,076万円	447億2,778万円	△29億5,702万円	△6.6%
風力発電事業費会計	9,945万円	9,623万円	322万円	3.4%
みどり保全創造事業費会計	125億7,369万円	126億969万円	△3,600万円	△0.3%
下水道事業会計	2,483億8,967万円	2,450億3,541万円	33億5,426万円	1.4%

純 計*	2,979億7,943万円	2,932億9,059万円	46億8,884万円	1.6%
------	---------------	---------------	------------	------

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

I 令和5年度環境創造局事業の概要(運営方針)

1 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

“豊かな水・緑環境” “安全・安心な生活環境”を次世代へ

「住みたい、住み続けたいまち 横浜」の実現

豊かな水・緑環境をはぐくみ、安全・安心な生活環境を守る、そして、それを横浜の未来を担う子どもたちへ引き継ぎ、さらに発展させることで「住みたい、住み続けたいまち 横浜」を目指していきます。

2 目標達成に向けた考え方 ～中期計画の基本戦略を見据え～

横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を見据え、環境創造局が持つあらゆる資源・資産を最大限に生かして環境行政を推進していきます。

- ・ 市民の皆様や事業者等の皆様との連携を一層深めながら、「地球温暖化対策」と「生物多様性の保全」の視点を取り入れ、安全・安心な暮らしを守るとともに、花・緑・農・水を生かしたまちの魅力や賑わいを創出し、2027年 国際園芸博覧会に向けた取組を積極的に進めます。
- ・ 温暖化対策実行計画や、環境管理計画、みどりアップ計画、都市農業推進プラン、下水道事業中期経営計画など、環境行政の主要な計画を踏まえ、事業を推進します。
- ・ デジタル技術の活用や公民連携等により市民目線のサービスの向上と業務の一層の効率化を図るとともに、横浜市中企業振興基本条例を踏まえ、市内経済を支える公園・下水道等の公共事業を着実に進めます。

3 目標達成に向けた施策

総合環境政策

- ① 環境行政の基盤となる取組
- ② 地球温暖化対策
- ③ 生物多様性の保全に向けた取組
- ④ 多様な主体と連携した環境政策の推進

農業

- ⑪ 持続できる都市農業の推進
- ⑫ 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

環境保全

- ⑤ 良好な大気・音・水・土壌環境の確保
- ⑥ 身近な生活環境の保全

中期計画 【基本戦略】

子育てしたいまち
次世代を共に
育むまち ヨコハマ

公園

- ⑬ 公園の維持管理・運営、整備
- ⑭ 動物園等の管理運営

みどり

- ⑦ 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組
- ⑧ 市民が実感できる緑や花をつくる取組
- ⑨ 「横浜みどりアップ計画」広報
- ⑩ ガーデンシティ横浜の推進

下水道

- ⑮ 災害に強いまちづくり
- ⑯ 良好な環境の創出
- ⑰ 市民生活を支える下水道の管理
- ⑱ 脱炭素に向けた下水道の取組
- ⑲ 国際展開・DX・技術開発・プロモーション活動

「住みたい、住み続けたいまち 横浜」の実現

各事業内容については、5ページ以降の「III 令和5年度環境創造局における主な事業」に記載しています。

4 目標達成に向けた組織運営

- ・「明るく元気な職場づくり」を組織運営の基本として、職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指します。
- ・自由闊達な議論や円滑なコミュニケーション・情報共有、業務改善の促進を図るとともに、「**全体最適**」を意識して進め、環境創造局各所属、土木事務所職員全員が一体となり、効果的かつ効率的に施策を推進していきます。
- ・「**市民目線**」と「**スピード感**」をもって、組織一丸となって施策に取り組みます。

市民に信頼される適正・適切な業務遂行

- ・時代の変化や複雑化する社会のニーズ、厳しい財政状況の中でも、常に業務の点検や改善を行い、使命感とスピード感をもって適正・適切に業務を遂行
- ・工事安全管理に関する研修を継続的に行い、職員の安全管理の意識向上を推進

横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育てあい、学びあう組織風土を醸成
- ・すべての職員がその能力と意欲を最大限に高め、発揮できるような、職場マネジメントを推進
- ・業務の見直しや、テレワーク・フレックスタイトム制度等の活用により、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭生活の両立支援を強化

人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・全体最適を目指して縦割りを排し、職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・環境保全、みどり、農業、公園、下水道の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

5 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理を各区土木事務所と一体となって取り組みます。

【下水道の取組】

- 下水道の日常的な維持管理（老朽化対策、浸水対策）
- 地震対策の取組（ハマッコトイレ）
- 取付管の再整備
- 公共下水道への接続確認

【公園・街路樹の取組】

- 公園の日常的な維持管理
- 街路樹の育成・維持管理
- 公園再整備、施設改良
- 公園愛護会の活動支援
- 地域に根差した特色ある公園づくり

II 令和5年度環境創造局事業のポイント

(1) ガーデンシティ横浜の推進

花と緑あふれるガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組である「ガーデンネックレス横浜」では、都心臨海部で「横浜ローズウィーク」をはじめとしたさまざまなイベントを開催するとともに、郊外部で「里山ガーデンフェスタ」を実施します。

さらに、身近な公園や地域での花壇づくりやオープンガーデンなど、市民・企業等と連携した取組を全市・地域で一層広げ、街の魅力向上・賑わいの創出とともに国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。

- ・子どもを対象としたプログラム等により多様な世代が楽しめる取組を推進
- ・公園愛護会による花壇づくりなど、地域での活動のより一層の拡大
- ・地域、商店街や飲食店等との連携をさらに広げ、市内経済活性化に貢献



港の見える丘公園
バラとカスケードの庭



©Photo by MAKI KAWAI
里山ガーデン
横浜の花で彩る大花壇

(2) 脱炭素化に向けた施策の推進

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出削減対策を推進するなど、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現に向けた施策に取り組みます。

- ・全庁一丸となったエネルギーマネジメント、使用する電力のより一層のグリーン化、下水道事業における温室効果ガス排出削減などを推進
- ・公共施設等への太陽光発電設備等の導入を推進
- ・民間事業者と連携し、次世代自動車の普及を促進



次世代自動車展示会
in みなとみらい

(3) 災害に強い都市づくり

気候変動に伴い、近年頻発する集中豪雨や今後想定される地震などの自然災害に備えるため、災害に強い都市づくりを目指します。

ア 浸水対策

- ・市域全域で、過去に浸水被害を受けた地域において、雨水幹線や雨水調整池などの整備を推進
- ・横浜駅周辺地区で、目標整備水準を引き上げた下水道整備を推進
- ・横浜駅西口の下水道の水位情報のリアルタイムでの発信及び横浜駅東口での情報提供の開始、戸塚駅周辺などへの展開について検討
- ・グリーンインフラを活用し、公園・農業等の様々な主体と連携した雨水の貯留浸透機能向上を図る取組の推進

イ 地震対策

- ・ハマッコトイレの整備や下水道管・流末の水再生センター等の耐震化

ウ がけ地対策

- ・即時避難指示対象区域に含まれる公園内のがけ地等で安全対策を推進



令和3年 道路冠水状況



下水道施設の被害状況
平成28年 熊本地震

(4) 良好な生活環境の確保

市民生活や事業活動の基盤となる良好な生活環境を守るため、環境法令等に基づく大気・水環境の常時監視や調査をはじめ、事業所への立入調査や指導を適正に実施します。

また、環境保全協定の運用など、事業者との対話による環境保全対策を推進するとともに、届出・窓口相談におけるデジタル技術の活用や環境情報の着実な発信を進めます。

(5) 活力ある都市農業の推進

農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進、市民と農との関わりを深める取組を進めます。

- ・生産基盤の整備や、ICTを活用したスマート農業技術導入等を支援
- ・新規就農者等への農業機械等の導入助成など多様な担い手に対する支援
- ・北部汚泥資源化センター内の農業用ハウスにおいて、スマート農業機器を活用した農産物の栽培管理等を実施
- ・「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消等を推進
- ・小学生などが農体験を行う「環境学習農園」や区画貸しの「認定市民菜園」など様々な農園の開設・整備を支援



北八朔恵みの里
体験水田（緑区）

(6) 公園・下水道の保全・更新、活用

市民生活の安全や横浜の経済活動を支える公園・下水道について、公民連携を取り入れながら、計画的な維持管理に取り組みます。

ア 公園 ～地域で長く愛される公園を目指して～

公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理や整備に取り組みます。

- ・安全かつ快適な公園利用及びストックマネジメントの推進のため、遊具等の施設点検や維持補修、老朽化した公園施設の計画的な再整備と施設改良を実施
- ・大規模な公園でのパークマネジメントプランの策定や Park-PFI を含めた公民連携による公募型事業等を展開



大通り公園での
社会実験のイベント

イ 下水道 ～安全・安心な下水道サービスの継続的な提供を目指して～

市民生活を支える下水道の機能を維持し、安全・安心な下水道サービスを継続的に提供するため、民間事業者のノウハウや創意工夫などを活用しながら効率的な維持管理・老朽化対策を進めます。

- ・状態監視を基本とした予防保全型の維持管理・再整備の着実な推進
- ・中大口径管の包括的民間委託や、汚泥資源化センター等における包括的管理委託及び PFI 方式を導入した管理運営を引き続き実施
- ・今後増大する下水道施設の再整備・再構築を着実に推進するため、多様な事業主体との連携や、民間の技術を活かした発注方式等の推進



汚泥資源化センター
改良土プラント

(7) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

令和2年3月に公表した旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画に基づき、公園の整備と、新たな都市農業の展開を目指した取組を着実に進めていきます。

令和5年度は、横浜初の万博となる2027年国際園芸博覧会の開催を見据え、公園整備事業として、会場の基盤ともなる整備に着手するとともに、上瀬谷・上川井地区における新たな農業振興の検討を進めます。

(8) 都市ブランドの向上に向けた動物園の充実

市内3つの動物園において、それぞれの強みをいかしながら、子どもたちや観光客など来園者のターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、動物への親しみやふれあいを通じて楽しさや憩い・癒しを感じられる場を創出します。

- ・野毛山動物園のリニューアルプラン策定、ふれあいの場や休憩施設の充実など



レッサーパンダ特別ガイドに
参加する来園者の皆様

Ⅲ 令和5年度環境創造局における主な事業

◎は新規事業
☆は拡充事業

- ・事業費は、1万円未満を四捨五入して記載しています。
- ・事業費の後ろには、前年度の事業費を括弧書きで示しています。
- ・前年度事業費の後ろには、P24以降の「IV 各会計別予算」における掲載ページを示しています。
- ・一般会計以外の風力発電事業費会計、みどり保全創造事業費会計、下水道事業会計分を含めて記載しています。
- ・ここで紹介する事業には、複数事業の組み合わせや事業の一部で構成されているものもあるため、事業費や事業名が、P24以降の「IV 各会計別予算」とは一致しない場合があります。

■総合環境政策

環境管理計画及び環境に関連する計画を総合的に推進します。また、地球温暖化対策や生物多様性の保全に向けた取組、さらに、多様な主体と連携した環境政策・研究を進めます。

1 環境行政の基盤となる取組

(1) ☆環境政策の総合調整 2,476万円 (2,139万円) [P31]

横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画を総合的に推進します。取組の推進状況は、環境に関する市民意識調査の結果等を活かして報告書としてとりまとめ、環境創造審議会等での調査・審議を経て、公表します。また、令和6年頃に予定している横浜市環境管理計画の次期計画の策定を進めます。

(2) 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用 722万円 (756万円) [P31]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(3) ☆地籍調査 3,499万円 (5,937万円)* (6,784万円) [P30]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、地籍調査を実施します。令和5年度は、金沢区泥亀地区ほかにおいて、調査を実施します。

また、過年度成果の電子化を進め、一部を地籍調査成果窓口閲覧システムで閲覧に供します。

※ 〈 〉 内は、5年度当初予算と4年度2月補正予算の合計額

2 地球温暖化対策

(1) ☆省エネ・再エネの推進 8億2,653万円 (1億3,641万円) [P33、47]

横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する庁内システムを活用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進するほか、公共施設等へ太陽光発電設備等の導入*を推進します。

また、地球温暖化対策計画書制度などの運用により、事業者の温暖化対策を促進します。

本市の環境行動のシンボルとして、横浜市風力発電所(ハマウイング)を運営し、再生可能エネルギーの利用や普及拡大を促進します。

※：環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用

(2) ☆次世代自動車等の普及促進 2,429万円 (2,932万円) [P33]

自動車メーカーや自動車販売店と締結した連携協定に基づき、次世代自動車の普及啓発を実施します。また、住宅と電気自動車との間で電気をやり取りできるV2H(Vehicle to Home)充放電設備の導入費補助や集合住宅向け充電設備に対する補助などの充電インフラ整備に取り組みます。

燃料電池自動車(FCV)の導入補助*や水素ステーションの設置補助*を実施するとともに、FCVを公用車に率先導入して普及啓発等に活用します。

※：予算計上は温暖化対策統括本部



イベントでの普及啓発

3 生物多様性の保全に向けた取組

(1) ☆生物多様性の普及啓発・調査

1,613万円（1,468万円）[P31、32]

市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を進めるほか、環境月間など機をとらえた普及啓発を実施します。また、市民団体・企業・学校等の表彰により、環境活動を支援します。加えて、生物多様性保全の更なる推進にあたり、次期生物多様性地域戦略の策定を進めるとともに、市域の生物相を把握するため、継続的な生き物調査を行います。



環境教育出前講座「ピオトープで小さな生態系を感じてみよう」

(2) 豊かな海づくり事業

173万円（169万円）[P32]

多様な生き物が生育し、市民に身近な豊かな海を目指して、山下公園前海域でモニタリング調査を行うとともに、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組を進めます。また、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

4 多様な主体と連携した環境政策の推進

(1) グリーンインフラを活用したまちづくり

5億329万円（6億9,625万円）

[P39、40、72、78]

公共施設の再整備などに合わせてグリーンインフラを導入し、水・緑豊かな都市環境の創出と安全・安心なまちづくりを推進します。浸水対策の強化や良好な水循環に資する貯留浸透機能をはじめ、生物多様性の保全や暑熱緩和など、自然が持つ多様な機能をまちづくりに積極的に活用します。



公園におけるグリーンインフラ（泥亀公園）

(2) ☆環境にやさしいライフスタイルの推進

564万円（283万円）[P31]

市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民参加型の「エシカル消費キャンペーン」、小学生が家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦!」、小中学生が環境に関して学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」など、企業等と連携した取組を実施します。

また、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着に向けて戦略的なプロモーションを進めるための検討を行います。



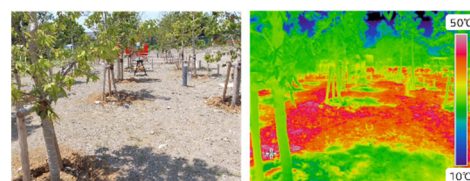
「こども『エコ活。』大作戦!」感謝状贈呈式

コラム

気候変動に伴う暑さへの適応策を推進するための調査研究

市内の暑さの状況把握のため、気温観測（市内36地点）や暑さ対策技術を導入した場合の暑熱緩和効果の検証などを実施した結果を情報発信し、市民・事業者の取組につなげていきます。

また、雨水の貯留浸透機能を持つグリーンインフラには暑熱緩和効果もあり、暑さ対策としての側面からも活用を推進するため、この効果についても検証していきます。



グリーンインフラによる暑熱緩和効果の検証
可視画像（左）、熱画像（右）

様々な媒体を活用した環境行動の普及啓発

環境関連イベントやサステナブルな暮らしに役立つ情報を、環境創造局、温暖化対策統括本部、資源循環局3局で運営するTwitter アカウント「横浜 GO GREEN」（フォロワー数約8,000人（令和4年12月時点））で発信しています。

また、横浜市立小学校の児童に配布される子ども環境情報誌エコチルでの環境情報の発信や、政策局で実施しているPRTIMESでの情報発信など、様々な媒体を活用し、環境行動の普及啓発を行っています。



エコチル6月号 環境月間

■環境保全

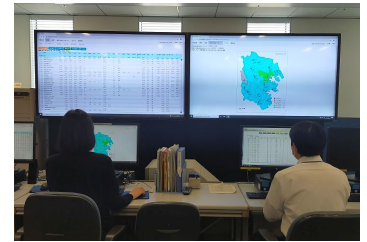
良好な生活環境の保全に向けて、環境の状況の把握や発信、事業所等への指導などを行うほか、様々な環境課題に対し、事業者や他自治体等と連携しながら対応します。

5 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

(1) 環境状況の把握と情報発信・共有

2億6,062万円（2億5,592万円）【P32】

市域の大気環境の状況について市内27測定局で常時監視するほか、空間放射線量、道路交通・新幹線騒音、河川・海域の水質などを測定します。これらの測定データや、PM2.5高濃度予報などの環境情報を横浜市ウェブサイト等でお知らせします。



大気・水質の常時監視

(2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導

8,920万円（7,878万円）

【P32、33】

環境法令等に基づく届出審査、事業所への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づく細やかな指導などを行います。また、事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。



環境法令に基づく立入検査

6 身近な生活環境の保全

(1) 騒音・悪臭等の相談対応

636万円（629万円）【P33】

市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁等の公害に関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

(2) 身近な生活環境の保全に向けた啓発

447万円（439万円）【P33】

環境負荷の低減や環境汚染の未然防止に向け、セミナー等を通して、市民・事業者と身近な生活環境の保全や化学物質に関する情報を共有するなど、啓発を推進します。また、専門家派遣等により中小企業が土壌汚染対策を円滑に進めるよう支援します。

さらに、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。



東京湾環境一斉調査

■みどり

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を推進します。また、多様な主体と連携を進めながら、ガーデンシティ横浜を推進し、国際園芸博覧会につなげます。

7 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 樹林地の確実な保全の推進

69億3,475万円（71億1,810万円）【P54、57】

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 60 ha ・買取見込面積 22.4 ha



上白根町小池特別緑地保全地区（旭区）

(2) 良好な森を育成する取組の推進

8億4,166万円（8億2,650万円）【P54、57】

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部を助成します。

通常の維持管理助成に加え、台風の暴風による被害を受けた際にも費用の一部を助成します。

市民や事業者との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。



市民と協働した森づくりの様子

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,168万円（6,127万円）【P54、57】

市民が横浜の森について理解を深め、さらに、実際に市内の森に足を運んで、その魅力に直接触れる体験を通じ、愛護会や森づくり活動などへの参加にもつなげていくため、子どもから大人まで楽しめるイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内に5か所あるウェルカムセンターの活用などにより、森の情報発信等に取り組めます。



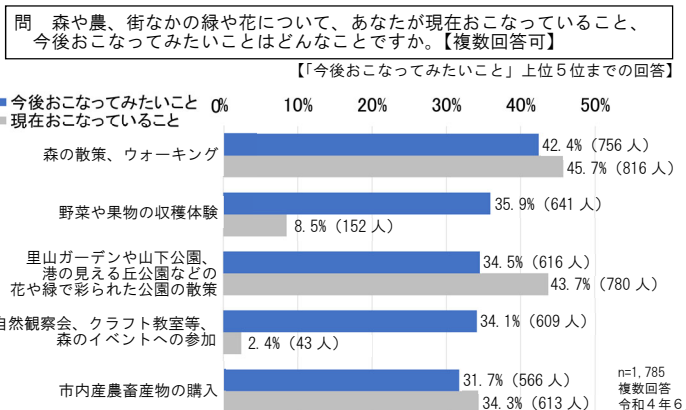
森の中のプレイパーク

コラム

『横浜の緑に関する市民意識調査』から見える緑とのつながり

令和4年6月に実施した『横浜の緑に関する市民意識調査』で、あなたが今後行ってみたいことを尋ねたところ「散策、ウォーキング」が約42%と最も多い回答になりました。

森や公園など「身近なみどり」で散策する方が増えている傾向を捉えつつ、みどりアップ計画に沿った市民ニーズを踏まえ、緑の保全・創造や市民が森に関わるきっかけづくりを推進します。



8 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

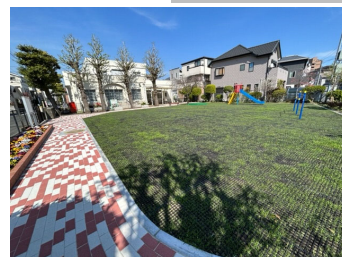
(1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

7億 7,484万円 (7億 7,319万円)

[P56、60]

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・地域で愛されている並木の再生や街路樹の良好な維持管理など、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、地域のシンボリックな空間として保全
- ・駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のある場所で、市民・事業者が行う緑化を支援
- ・各区の主要な公共施設・公有地での緑を充実させる取組の推進
- ・民有地において条例や制度等に定める基準の緑化に加え、一定以上の上乗せの緑化を行い、保全することに対する税の軽減
- ・地域で古くから親しまれている名木古木の保全



公共施設での緑の創出
(中本牧コミュニティハウス)



並木の再生 (環状4号線)

(2) 緑や花に親しむ取組の推進

ア 市民や企業と連携した緑のまちづくり

1億7,720万円 (1億6,183万円) [P56、60]

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組として地域緑のまちづくりを実施
- ・地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料で配布

イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

8,950万円 (8,250万円) [P56、60]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズにあわせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

6億9,857万円 (6億9,190万円) [P56、60]

みなとみらい21地区などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民や観光客が訪れる場所で、地域や施設の特性にあわせた季節感ある緑や花による魅力的な場づくりを集中的に展開することで、いつ訪れても緑花で彩られた賑わいのある街を創出します。



山下公園

9 「横浜みどりアップ計画」広報〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 「横浜みどりアップ計画」広報

3,012万円 (1,470万円) [P61]

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動が広がるよう、様々な手法や媒体を活用しながら世代に応じた多様な広報を展開します。



横浜みどりアップ 葉っぴー

10 ガーデンシティ横浜の推進

(1) ガーデンネックレス横浜2023の開催

2億3,251万円（2億5,218万円）【P34】

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を推進するリーディングプロジェクトの一環として、「ガーデンネックレス横浜 2023」を開催します。花と緑による街の魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに 2027 年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。

都心臨海部のみなとエリアでは、市の花 バラをテーマとした「横浜ローズウィーク※」の期間を中心として、多くの市民団体・企業と連携し、山下公園や港の見える丘公園のバラ園をはじめ、各種のイベントをネックレスのようにつなぎ、展開します。

郊外部の里山ガーデンでは、市内産の花々で彩られた市内最大級の大花壇を公開し、隣接するよこはま動物園ズーラシアと一体的な郊外部の観光拠点となるよう連携していきます。

また、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを鉄道事業者など企業と連携しながら展開し、市内外からの観光促進につなげます。

さらに子どもを対象としたワークショップ等のプログラムにより、多様な世代が楽しめる取組を進めます。

※横浜ローズウィーク：5月から6月のバラが見頃となる時季に、市の花バラをテーマに魅力的なガーデンやイベントをネックレスのようにつなげる他都市に類のないイベントです。



横浜ローズウィーク

(2) 緑や花に親しむ取組の推進【一部再掲】【横浜みどりアップ計画】

ア 地域に根差した取組

4,600万円（4,500万円）【P60】

花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携して取り組みます。具体的には、オープンガーデン等花や緑に関するイベントの開催、駅前での花壇整備や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。



地域住民とのひまわり栽培（港南区）

イ 地域の花いっぱい推進

1,800万円（1,300万円）【P60】

市民参加による球根ミックス花壇などの花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園などにおいて花壇づくりイベントや講習会を行います。また、球根や花苗を公園愛護会に配布し、講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動をとおして地域の子どもたち等にも展開することにより、花いっぱいの地域づくりを進めます。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

2億8,752万円（2億6,230万円）【P60】

都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）など多くの市民や観光客が訪れる場所で、緑や花による魅力的な場づくりを展開します。また、花木を用いて公園での花の名所づくりを推進し、良好な維持管理を行います。

コラム

花とみどりの取組による 2027 年 国際園芸博覧会の機運醸成

横浜初の万博となる 2027 年 国際園芸博覧会の機運醸成に向けた全庁的な取組とともに、公園愛護会や市民団体などとの連携強化、オープンガーデンの開催や、ガーデニング講座等の実施、球根ミックス花壇など、市民・企業等と一緒に花や緑の取組を推進します。また、ガーデンネックレス横浜や地産地消イベントなどの場や機会を生かした広報・プロモーションを全市的に展開します。



公園愛護会と保育園児による球根ミックス花壇

■農業

新鮮な農畜産物の提供や良好な景観、農業体験、防災、学習の場など市民生活に豊かな恵みをもたらす本市の都市農業を未来へつなげていくため、経営改善に向けた生産環境の整備や、農業の担い手への支援、地産地消の推進などの市民と農の関わりを深める取組のほか、スマート農業技術の普及に向けた取組等を進めます。

11 持続できる都市農業の推進

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

ア ☆基盤整備・生産振興

1億 1,063 万円（1億1,168万円）【P35、36】

農業生産の基盤となる農地、かんがい排水施設、農道などの生産基盤・施設の整備、改修などの支援を行います。

また、スマート農業技術の導入や普及に向けた支援、豚熱ワクチン補助等家畜防疫対策の実施など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進め、農業経営の安定化・効率化を推進します。



畑地かんがい施設を活用したキャベツの栽培（神奈川区）

イ スマート農業技術の普及促進(下水道資源を活用したスマート農業実証事業) 460万円（504万円）【P36】

北部下水道センター内の農業用ハウスを活用し、スマート農業機器による農産物の生育管理を行う栽培実証やスマート農業技術の普及に向けた PR を進めます。

(2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

1億 1,333 万円（1億 2,876 万円）

【P35、36】

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。特に、新規就農者に対しては、就農5年目までの期間に必要とする農業機械や施設等農業経営にかかる費用や、農地の確保を支援します。また、農福連携による参入促進の検討などを進めます。さらに、農業金融制度等による農業経営の安定化についても取り組みます。



補助事業により導入したトラクター

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進

1,364 万円（1,497万円）【P35】

農業経営基盤強化促進法に基づき市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農地の利用を促進します。また、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの法制度を適切に運用し、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

(4) 生産緑地の保全の推進

790 万円（841万円）【P35】

生産緑地の指定拡大を推進します。また、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地や農地の貸借をしやすくする制度の活用等により、既存の生産緑地の保全を推進します。

(5) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

8,924 万円（8,932万円）【P35】

旧上瀬谷通信施設の返還を契機とした跡地利用に伴い、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。

令和5年度は、将来も営農を継続される担い手に対して、引き続き農産物の生産を支援します。

また、全体の土地利用検討にあわせ、引き続き、企業や大学等とも連携した、農業の高収益化や効率化などによる新たな都市農業モデルづくりを目指した取組を進めます。

12 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

2億5,741万円（2億5,305万円）【P55、58】

市内の農地や農業が作り出す農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・団体などによる農地を維持する取組を支援します。また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

イ 農とふれあう場づくり

4億4,672万円（5億4,886万円）【P55、58、59】

野菜や果物の収穫体験ができる農園や区画貸しの農園など、様々な市民ニーズにあわせた農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里やふるさと村での農体験教室の開催を支援するなど農とふれあう機会を市民に提供します。



収穫体験農園の様子

(2) 地産地消の推進

ア 身近に農を感じる地産地消の推進

6,079万円（5,976万円）【P59】

「横浜農場」の展開による地産地消を推進するため、市内産農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布などの取組を進めます。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を行います。

※横浜農場：横浜らしい農業全体を1つの農場に見立てた言葉



横浜農場ロゴマーク

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,469万円（1,590万円）【P59】

食と農をつなぐ地産地消に関わる人材の育成、活動の支援、ネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場」の展開を進めます。

コラム

市内各地での地産地消の取組

地産地消の情報発信やPR活動を推進するため、地域の特徴を生かし、生産者や飲食店等の多様な主体と連携した地産地消の取組が市内各地で行われています。また、ロゴマークの活用等「横浜農場」のプロモーションも進んでいます。多くの市民の方が身近に農を感じる機会を作るとともに、今後も一層のPRを行いながら、地産地消に取り組んでいきます。

■区の取組事例

- ・直売、マルシェの開催（青葉区ほか）
各区庁舎等で、定期的に農産物を直売。
- ・直売所マップの発行、配布（港北区ほか）
各区内の直売所やよこはま地産地消サポート店を掲載したマップを区役所等の公共施設に配架、転入者向け冊子に同封。
- ・農業体験の実施（保土ケ谷区ほか）
年間を通じた農業体験や、収穫体験イベントを開催。



あおばマルシェ



農業体験で田植え



港北区直売所マップ

■公園

市民に身近なレクリエーションや子育て、健康づくり等の場として、また、身近な公園から大規模な公園、及び動物園等について、維持管理・運営・整備を進めます。さらに、公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けた公民連携をはじめとした、多様な利活用の推進に取り組みます。

13 公園の維持管理・運営、整備

(1) ☆公園の維持管理・運営 **70億1,642万円**（67億3,278万円）【P37】

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など 92 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された公園愛護会など、市民との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

(2) 公園における公民連携の取組【再掲】 **612万円**（676万円）【P37】

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

(3) 公園の整備 **105億8,283万円**〈110億8,283万円〉※（119億990万円）【P39、40】

ア ☆身近な公園の整備

※：〈〉内は、5年度当初予算と4年度2月補正予算の合計額

地域のニーズを反映した（仮称）西戸部町二丁目第二公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、公園の再整備や遊具の更新等の施設改良を実施します。

イ スポーツのできる公園の整備

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園の再整備に向けた検討等を行います。

ウ 大規模な公園の整備

市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。
・横浜動物の森公園、富岡総合公園 等

エ 都心部公園の魅力アップ

根岸森林公園などの施設改良などにより都心部の公園の魅力向上を図ります。

オ 特色ある公園整備等

小菅ヶ谷北公園の基盤整備やインクルーシブな遊び場の整備などを進めます。

(4) ☆(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の事業推進 **32億6,578万円**（5億3,730万円）【P40】

旧上瀬谷通信施設では、令和2年3月に公表した旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画に基づき、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備を進めていきます。2027年 国際園芸博覧会の開催に向けて、会場の基盤、また、レガシーの継承・発信拠点となるよう、令和5年度は、実施設計や環境影響評価、公民連携の推進に加え、整備に着手します。

(5) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備・事業推進

14億 3,900 万円

(22億2,470万円) [P40]

令和4年11月に一部公開した舞岡八幡山しぜん公園は、良好な樹林地等を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。令和3年7月末に一部公開した小柴自然公園は、引き続き残りの区域の公開に向けた整備を進めます。(仮称)深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。

(6) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

1億6,000万円 (8億5,300万円) [P40]

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、土砂災害警戒情報の発表とともに避難指示を発令する区域を即時避難指示対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地(横浜市所有)のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、防災対策を着実に推進します。令和5年度も引き続き、即時避難指示対象区域に含まれるがけ地などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。



がけ地の防災対策

14 動物園等の管理運営

(1) 動物園の運営

23億 8,500 万円 (23億1,350万円) [P38]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園のそれぞれの特徴をいかした管理運営を行い、市民に、動物を体感することを通じた楽しさ、憩い、学びの場を提供するとともに、野生動物の種の保存や調査研究に取り組むことにより国際的役割も果たしていきます。

また、生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら、海外からの動物収集等に活用します。



18年ぶりに繁殖した
双子のレッサーパンダ

(2) ◎野毛山動物園等の魅力づくり

3億 3,500 万円 (-万円) [P40]

横浜市の中心部に位置する野毛山動物園を、子育て世代をはじめ、あらゆる市民の皆様さらに愛される動物園とするために、野毛山動物園のリニューアルプランを策定するとともに、動物とふれあい体験ができるふれあいコーナーへの屋根の新設や休憩施設の整備など、子育て世代も楽しく過ごせる基本的な機能確保のための整備をプラン策定に先行して実施します。



ふれあい体験の様子

(3) 繁殖センターの管理運営

5,835 万円 (5,397 万円) [P38]

繁殖センターにおいて、横浜市内における希少動物をはじめ、ニホンライチョウやカンムリシロムクなど国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖に取り組みます。

(4) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】

2,052 万円 (1,467 万円) [P38]

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物を導入するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。

横浜のブランド力の向上を目指した公民連携による公園の魅力と賑わいの創出

公民連携による公園の魅力と賑わいの創出のため、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、公園の魅力アップにより市民生活の質的向上等につなげ、「公園から」横浜のブランド力の向上を目指していくこととしています。

山下公園レストハウスでは、Park-PFI 制度を活用し、周辺園地を含めた改修を行い、「何度でも訪れたくなる魅力の発信」をコンセプトに、令和5年4月にリニューアルオープンしました。

大通り公園では、令和4年11月にパークマネジメントプランを策定しました。プラン策定後は、Park-PFI 制度の活用を念頭に、プランに基づきサウンディング型市場調査や事業者公募等を進めます。



「大通り公園に、よりみちしよう。」開催の様子



リニューアルオープンした
山下公園レストハウス

公園愛護会への支援強化

公園愛護会は、身近な公園で清掃や草刈、花壇づくりなどの日常的な管理を行うボランティア団体で、公園の維持管理や魅力づくりに大きな役割を果たしています。

令和4年度には、公園愛護会活動の支援や活性化に貢献していただいた団体や企業への表彰制度を新設し、令和4年11月の表彰式で初めて表彰しました。

また、公園愛護会活動を多くの皆様に知っていただくために、民間事業者にご協力をいただいて、様々な広報誌への掲載、SNS 等を活用した活動内容の発信など、広報の拡充を進めています。

今後も公民連携による公園愛護会活動への支援拡充のため、民間事業者等に公園愛護会のPRや活動への協力を呼びかけるなど、様々な形で多様な主体との連携を進めていきます。



公園愛護会表彰式の表彰の様子

公園管理におけるデジタル技術活用

公園管理業務における課題解決や業務効率化及び市民サービスの向上のため、デジタル技術の活用方法の検討を進めています。

公園愛護会活動の支援のため、活動報告等の市との連絡調整や活動内容のPR、その他関連情報の共有等のデジタル化を進めます。

山下公園では、園内の混雑状況の把握及び情報提供に向けて、ガーデンネックレスの期間中にAIカメラを活用し、「未来のバラ園」で実証実験を行います。

■下水道

今後想定される地震や気候変動の影響による集中豪雨の増加等の自然災害に備え、ハード・ソフト対策による災害に強いまちづくりを進めます。また、効率的な維持管理や今後増大する下水道施設の再整備・再構築を計画的に進め、市民のみなさまの生活を支える下水道サービスを継続的に提供します。

さらに、社会情勢や取り巻く環境の変化に応じて拡大する下水道の役割を果たすため、循環型社会や脱炭素社会への貢献に向けた取組などを積極的に進めます。

15 災害に強いまちづくり

(1) 浸水対策 81億9,229万円（100億7,377万円）【P72、78】

ア ☆計画的な浸水対策の着実な推進

市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区において、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。

また、近年の気候変動の影響による大雨を踏まえ、新たに浸水対策プランを策定します。

＜下水道による浸水対策の目標整備水準と主な整備箇所＞

時間降雨量約 50 mm：雨水を自然排水で河川や海へ放流できる地域
恩田川左岸雨水幹線（青葉区）、中和田雨水幹線（泉区）

時間降雨量約 60 mm：地盤が低く河川や海へポンプで排水する地域
飯島雨水調整池（栄区）



雨水幹線整備状況

イ 横浜駅周辺地区における下水道整備

都市機能が集積する横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）では、目標整備水準を時間降雨量約 74 mm（30年に1回の降雨）に引き上げ、下水道施設の整備を進めます。

令和5年度はエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、東高島ポンプ場の建設に向けた事業を進めます。

ウ ☆水再生センター等の耐水化の推進

豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、内陸部の水再生センターやポンプ場において、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。

エ ☆自助・共助の促進支援

市民や地下街管理者の皆様の水害に対する防災意識の向上や迅速な防災行動に役立てていただくことを目的に、ウェブサイト上で横浜駅西口の下水道の水位情報をリアルタイムで提供しています。

新たに横浜駅東口の情報提供を開始するとともに、戸塚駅周辺での調査を進め、取組の拡充を図っていきます。

オ 下水道 BCP(業務継続計画)【水害編】に基づく危機管理体制の確保

近年、全国で頻発している大雨に備え、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【水害編】に基づく訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的に進めます。

カ グリーンインフラの活用(貯留浸透機能の強化)【再掲】

多様な主体との連携により、自然環境が持つ貯留・浸透機能等を活用するグリーンインフラを導入し、浸水対策の強化を図るとともに、良好な水循環の回復に取り組みます。

- ・「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置費用の助成、イベント等での広報活動の推進
- ・公園の整備・再整備等に合わせた雨水の貯留浸透機能の向上
- ・農地の傾斜を平坦に改善するなど農地における雨水流出抑制の推進



旧河川(帷子川)を活用したグリーンインフラ

ア ハマッコトイレ(災害時下水直結式仮設トイレ)の整備

災害時におけるトイレ機能を確保するため、平成 21 年から土木事務所と連携して、地域防災拠点や応急復旧活動拠点(市区庁舎)に整備してきたハマッコトイレについて、令和 5 年度末の完了*を目指します。

- ・地域防災拠点等 39 か所

※全拠点への整備完了(建替え等を実施している拠点は除く)

イ 下水道施設の耐震性能の向上

災害時に地域防災拠点、応急復旧活動拠点(市区庁舎等)及び災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、各拠点からの排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な耐震化を進めます。さらに、緊急輸送路や鉄道軌道下に布設された下水道管についても耐震化を進めます。

また、災害時に下水処理が継続できるよう、水再生センターの耐震化を進めるとともに、沿岸部に位置する水再生センター等において、防水扉の設置などの津波対策を進めます。

- ・下水道管耐震化 地域防災拠点等 49 か所
- ・下水道施設の耐震化 栄第一水再生センター、北部第二水再生センター等
- ・下水道施設の津波対策 中部水再生センター、神奈川水再生センター等

ウ 下水道 BCP(業務継続計画)【地震・津波編】に基づく危機管理体制の確保

震災時においても、下水道の機能を確保するため、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と連携し、横浜市下水道 BCP【地震・津波編】に基づく訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的にを行います。

コラム

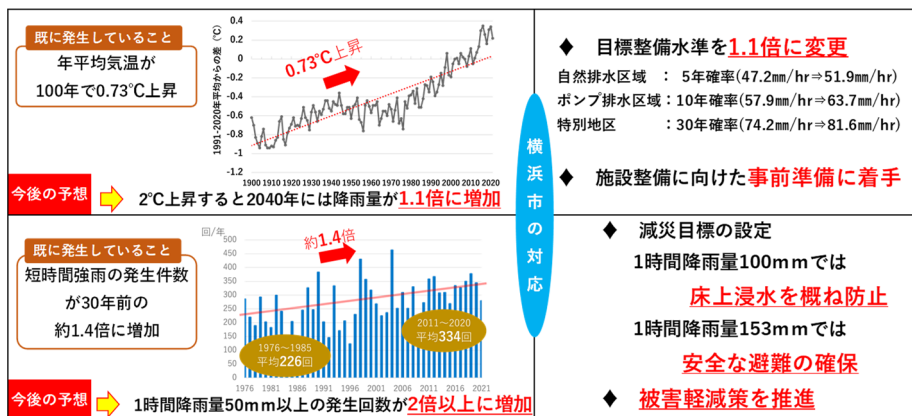
気候変動を踏まえた新たな浸水対策

気候変動の影響により、短時間強雨(1時間あたり 50 mm以上の降雨)の発生件数が現在の 2 倍以上に増加する可能性や、2040 年に世界の平均気温が 2℃上昇した場合の降雨量が現在の 1.1 倍に増加する予測が国から示されており、過去の降雨に基づいている従来の考え方から転換を図る必要があります。

現在、施設整備の基準となる目標整備水準は、自然排水区域では 5 年に 1 回の降雨(1時間当たり約 50mm)、ポンプ排水区域では 10 年に 1 回の降雨(1時間当たり約 60mm)としています。2040 年に降雨量が 1.1 倍に増加しても、5 年に 1 回、10 年に 1 回の水準を維持していくために、今後、目標整備水準を 1.1 倍に増加させた施設整備の強化に向けて国や関係機関と協議を進めていきます。

さらに、目標整備水準を超える大雨が近年増加していることを踏まえ、約 100 年に 1 回程度の降雨(1時間あたり 100mm)に対して、床上浸水の概ね防止を目指す、新たな減災目標を設定し、保水・浸透機能を有するグリーンインフラなど様々な手法を活用した対応策を検討していきます。

これらに加えて、シミュレーションによる浸水想定の結果や地域特性などで施設整備の優先度を設定する予測対応型の浸水対策の考え方などをとりまとめ、新たに浸水対策プランを策定します。



16 良好な環境の創出

(1) 良好な水環境の創出

100 億 4,326 万円 (89 億1,084 万円) [P79]

ア 下水処理機能の向上

東京湾の更なる水質向上に向けて、北部第二水再生センターなどにおいて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンの除去を目的とした高度処理の導入を進めます。また、水面に浮遊する油の固まりが東京湾に流出することを防止する対策として、中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。

- ・高度処理増設箇所 南部水再生センター、北部第二水再生センター、金沢水再生センター、都筑水再生センター

イ 合流式下水道の改善

合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等が雨水とともに河川や海に放流されることがあります。このため、汚濁負荷量の低減及び公衆衛生上の安全確保など、当面の整備目標を示した緊急改善計画を策定し、平成 16 年度から進めてきた雨水吐の改良などについて、令和 5 年度末の完了を目指します。

(2) 循環型社会への貢献

4 億 8,396 万円 (4 億 8,519 万円) [P74、79]

ア 下水汚泥の有効活用

下水汚泥を原料としたバイオマス由来の燃料化物の製造や、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを活用したガス発電など、下水汚泥の有効活用に引き続き取り組みます。

イ ☆下水道資源の更なる活用(農との連携)

北部下水道センター内に設置した農業用ハウスにおいて、下水再生水、下水熱及び下水処理に伴い発生する二酸化炭素等の下水道資源を活用した水耕栽培を行い、その有用性や安全性等を検証します。



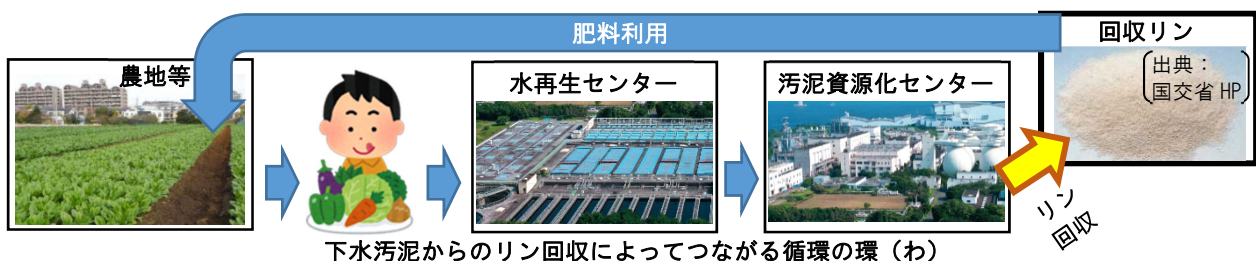
下水再生水による栽培の様子

コラム

国内資源「下水汚泥」に注目！肥料原料となる「リン」の回収をスタート

原料の大半を輸入に頼る化学肥料の価格は、複雑化する国際情勢に伴い高騰しており、国では肥料の国産化・安定供給に向けた議論が本格化しています。このような中、注目されているのが下水汚泥に含まれる「リン^{※1}」の肥料利用です。

市内で発生する下水汚泥からリンを回収し、肥料原料として活用することで、輸入に過度に依存しない国内での資源循環を生みだし、食料安全保障の強化につなげます。



国土交通省の全額補助で行う下水道革新的技術実証事業 (B-DASH プロジェクト^{※2}) を活用して、令和 5 年度中に北部汚泥資源化センターにおいて下水汚泥からのリンを回収する施設を建設します。

また、回収したリンを活用した肥料の開発・製造や、製品の流通・普及啓発に関して、農業者の視点を積極的に取入れた仕組みづくりに取り組んでいきます。

※1 リン：窒素、カリウムとともに肥料の三要素と呼ばれ、植物の生育に特に必要とされる養分

※2 B-DASH プロジェクト：新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における低炭素・循環型社会の構築等を実現するため、国土交通省が支援している事業

17 市民生活を支える下水道の管理

(1) 維持管理 320億2,801万円（273億6,083万円）【P71、72、79】

ア 下水道管の維持管理

下水道管の状態を適切に把握するため、通常の清掃に合わせてノズルカメラを用いた全市的なスクリーニング調査等を実施し、緊急的な修繕等が必要な異常箇所への対応を早急に行うことで、老朽化等が原因で発生する道路陥没等を未然に防ぐ、状態監視保全を中心とした維持管理を進めます。

イ 水再生センター・ポンプ場等の維持管理

水再生センター等では24時間365日休むことなく施設が稼働しており、流入する汚水を適切に処理し、水環境を保全するほか、大量の雨水を素早く川や海へ排水し、街を浸水から守っています。これらの下水処理機能を維持するため、日常の運転監視をはじめ、定期的な点検・清掃・調査・修繕を適切に行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



自家発電設備の維持管理

ウ 公民連携を活用した維持管理

下水道幹線といった中大口径管については、令和3年度から導入した包括的民間委託による状態把握及び修繕を適切に実施するなど、引き続き維持管理の効率化を図ります。

また、汚泥資源化センターでは、包括的民間委託による維持管理のほか、民間事業者のノウハウを活かした効率的な管理運営に引き続き取り組みます。



中大口径管用 TV カメラの例

(2) 老朽化対策 324億8,496万円（307億7,173万円）【P79】

ア ☆下水道管の再整備

全市域を対象とした調査結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた計画的な再整備を着実に進めるとともに、耐震性能や雨水排水能力等の必要な機能向上を図ります。また、取付管の再整備の一層の推進に向け、発注業務の効率化を進めます。

<主な 本管 再整備地区> 中区本牧地区、港南区上大岡西地区 等

<主な取付管再整備地区> 南区永田北地区、神奈川区平川地区 等

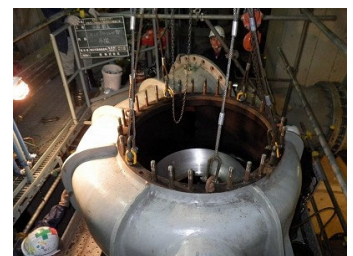
イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築

設備の老朽化の進行をモニタリングすることで健全度を把握した上で、部分的な部品交換などにより設備を引き続き使用する「長寿命化」と、設備そのものを取り換える「更新」の組み合わせにより、経済的かつ効率的な「再整備」を進めます。

土木構造物の標準耐用年数 50 年を経過した水再生センターについて、下水処理機能の維持に加え、温室効果ガス削減などの機能向上も図りながら、施設を解体し新たに作り直す「再構築」を計画的に進めています。令和3年度に着手した中部水再生センターでは、限られた敷地で施設の撤去・新設を行うために必要となる既存施設の処理能力増強工事を引き続き進めます。

また、今後増大する設備の再整備等に対応するため、地方共同法人日本下水道事業団など、多様な主体との連携を強化します。

<主な再整備・再構築箇所> 北部第二水再生センター、中部水再生センター、金沢ポンプ場



ポンプの再整備（長寿命化）

18 脱炭素に向けた下水道の取組

(1) ☆温室効果ガスの削減【一部再掲】

12億4,938万円（6億9,739万円）【P79】

「2030年度温室効果ガス排出量50%削減」という中期的な削減目標に向け、横浜市下水道脱炭素プランに基づき、金沢水再生センター等において、下水処理施設に効率的に空気を送り込む最新の散気設備の導入など機器の効率化による省エネを引き続き推進します。

下水処理に使用する電力をより一層再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えていくため、発電電力を施設内で消費する方式（自家消費型）で太陽光発電設備を導入します。



横浜市下水道脱炭素プラン

19 国際展開・DX・技術開発・プロモーション活動

(1) 国際技術協力・海外水ビジネス展開支援

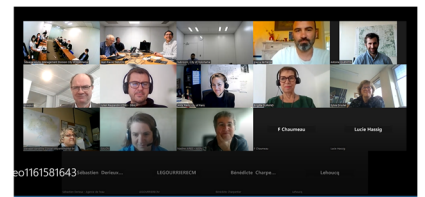
4,855万円（5,571万円）【P74】

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につながるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。

イ 国際交流等の推進

海外の下水道事業者や国際水協会（IWA）など各国の技術者との技術交流などを実施しています。また、海外の知見や技術を生かすため国際会議の参加などによる情報収集や人材育成を進めます。



フランス国の下水道団体 SIAAP
とオンラインでの技術交流

(2) 下水道DX・技術開発

5,506万円（5,485万円）【P74】

ア 下水道DX

施設の老朽化の進行や将来の担い手の減少など、下水道事業を取り巻く環境が急速に変化する中でも、安定的・持続的に下水道サービスを提供していくために、積極的かつ効果的にデジタル技術を最大限活用し、行政手続のオンライン化などの市民サービスの向上や、業務の効率化に資する取組を進めます。

イ 技術開発

脱炭素社会・循環型社会の構築に貢献するため、最先端の技術や知見に関わる研究・調査により、温室効果ガス削減及び持続可能な事業運営に資する技術開発に取り組みます。

(3) 下水道事業のプロモーション活動

1,550万円（1,276万円）【P74】

下水道関連イベントへの参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、わかりやすい広報活動を展開します。

- ・「下水道の日」や「水の日」イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・マンホールカードの配布を通じた下水道への興味の喚起や魅力の発信
- ・市内小学生等を対象とした出前講座や施設見学会等の実施



親子の下水道教室

土木事務所と連携した身近な環境の保全・創造

市民が安全に、また安心して暮らしていただくために、身近な下水道や公園の維持管理を各土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下に、土木事務所の主な取組を紹介します。

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理(老朽化対策、浸水対策)

市民が安心して下水道を利用できるように、総延長約 11,900 kmの下水道管の効率的・効果的な日常の維持管理に努めています。また、近年増加する局地的集中豪雨や大型台風における、浸水被害による市民生活への影響を軽減させるため、事前の備えを進めています。

さらに、清掃作業と同時に行うノズルカメラによる調査にて発見された下水道管路施設の異常箇所への対応や災害等による被害発生後の迅速な緊急対応に努めています。

【代表的な取組内容】

○ 健全性の確保

清掃	下水道管の健全性の維持、詰まりや臭気対策
----	----------------------

調査	ノズルカメラを用いた、下水道管の状態の把握
----	-----------------------

工事	異常箇所の日常的な修繕、老朽化管の入替工事の現場調整
----	----------------------------

○ 大雨時の対応

備え	地盤が低い場所等の排水点検、発見された異常箇所の修繕
----	----------------------------

対応	雨天時浸水・マンホール浮上被害への緊急対応
----	-----------------------



下水道管清掃状況



ノズルカメラの調査映像



マンホール浮上被害状況

■地震対策の取組(ハマッコトイレ)

地域防災拠点等において、地震災害時にトイレ機能を確保するために、公共下水道に直結した仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を、令和5年度完了を目標に進めています。

迅速な整備

設計から工事監督まで土木事務所と協力・連携することで、令和5年度完了を目標に整備を進めています。

整備後の取組

地域防災拠点における防災訓練等を通じ、上屋の組立方法や送水ポンプの使用方法を実演し地域と連携を図っています。



ハマッコトイレ設置状況

■取付管の再整備

取付管は市内で約140万箇所布設されており、これらの施設は今後急速な老朽化が見込まれています。老朽化した取付管が原因となり、破損による地中の空洞化発生に伴う道路陥没や、詰まりによる流下不能を引き起こすことが懸念されます。このようなことから、地域ごとの実態調査を進め、土木事務所および、各地下埋設企業者と連携して重点的に再整備を推進しています。

■公共下水道への接続確認

一般家庭や事業者等による公共下水道管への接続を確認するため、土木事務所と一体となって調査を行っています。



取付管破損による道路陥没

公園・街路樹の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,705 か所[※]の公園のうち、地域に身近な 2,619 か所[※]を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。地域の憩いの場であり、子どもたちの遊び場でもある身近な公園は、コロナ禍を通じてその重要性が再認識されており、引き続き市民が安全で安心して快適に公園を利用できるよう維持管理に取り組みます。

■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、職員の作業や委託により、定期的な草刈りや樹木の剪定の他、年4回遊具等の公園施設の点検を行っています。

公園の施設の不具合を発見した場合、使用を中止して、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の劣化状況も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。



遊具点検の例

■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽柵への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



街路樹の維持管理

■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、事故を未然に防ぎ、安全安心な公園利用のため、地域と話し合いをしながら、施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、長寿命化の観点から公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、利用状況にあわせた機能の見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。



公園の再整備の事例

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,442 か所[※]の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は公園の日常的な清掃等の手入れをしているほか、花壇づくりや地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）が配置され、公園愛護会からの様々な要請に応じ、支援を行っています。また、公民連携等の手法も取り入れて活動が継続、発展できるように支援強化を進めます。



公園愛護会による清掃等の活動

■地域に根差した特色ある公園づくり

公園での健康づくりとして健康づくり講習会や健康器具の設置などを行い、区や地域の特性にあわせて特色のある公園づくりを実現しています。



公園での健康づくり講習会

※令和4年3月31日時点

IV 各会計別予算

一般会計

一般会計予算総括表	28
債務負担行為	29
(1)環境総務費(8款1項1目)	30
(2)地籍調査費(8款1項2目)	30
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	30
(4)環境政策費(8款2項1目)	31
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	31
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	32
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	32
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	34
(9)農政推進費(8款4項2目)	35
(10)農業振興費(8款4項3目)	36
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	37
(12)動物園費(8款5項2目)	38
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	39
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項12目)	43
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項14目)	43
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項18目)	43

風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	46
風力発電事業費	47

みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	50
横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進	51
債務負担行為	53
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	54
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	55
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	56
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	57
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	58
(6)緑化推進費(1款2項3目)	60
(7)広報推進費(1款2項4目)	61
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	61
(9)元金(1款4項1目)	61
(10)利子(1款4項2目)	62
(11)公債諸費(1款4項3目)	62
(12)予備費(1款5項1目)	62

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	66
下水道事業会計予算総括表	67
下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）	68
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目	69
（1）管きょ費（収益的支出1款1項1目）	71
（2）ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	71
（3）処理場費（収益的支出1款1項3目）	72
（4）排水設備費（収益的支出1款1項4目）	72
（5）業務費（収益的支出1款1項5目）	73
（6）水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	73
（7）総係費（収益的支出1款1項7目）	74
（8）下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	74
（9）工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	75
（10）減価償却費（収益的支出1款1項10目）	75
（11）資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	75
（12）給与費（収益的支出1款1項12目）	76
（13）支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	76
（14）消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	76
（15）雑支出（収益的支出1款2項3目）	76
（16）固定資産売却損（収益的支出1款3項1目）	77
（17）災害による損失（収益的支出1款3項2目）	77
（18）その他特別損失（収益的支出1款3項3目）	77
（19）予備費（収益的支出1款4項1目）	77
（20）下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	78
（21）下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	79
（22）企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	80
（23）リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	80
（24）給与費（資本的支出1款1項5目）	80
（25）企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	81
（26）水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	81
（27）予備費（資本的支出1款4項1目）	81
下水道事業の主な整備内容	82
下水道事業の主な整備箇所	83

一般会計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

() 内は前年度予算額

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
	千円 <37,418,030>	千円 <35,776,294>	千円 <1,641,736>	<4.6%>
8 款 環境創造費	36,893,650	35,526,294	1,367,356	3.8%
1 項 環境総務費	9,342,050	9,229,343	112,707	1.2%
1 目 環境総務費	6,429,064	6,307,504	121,560	1.9%
2 目 地籍調査費	34,986	67,839	△32,853	△48.4%
3 目 みどり基金積立金	2,878,000	2,854,000	24,000	0.8%
2 項 総合企画費	309,152	294,141	15,011	5.1%
1 目 環境政策費	43,758	37,774	5,984	15.8%
2 目 建設発生土対策費	77,220	75,900	1,320	1.7%
3 目 環境科学研究費	188,174	180,467	7,707	4.3%
3 項 環境保全費	1,112,015	418,950	693,065	165.4%
1 目 環境保全事業費	1,112,015	418,950	693,065	165.4%
4 項 環境活動推進費	840,006	876,547	△36,541	△4.2%
1 目 環境活動事業費	297,411	315,043	△17,632	△5.6%
2 目 農政推進費	435,040	450,464	△15,424	△3.4%
3 目 農業振興費	107,555	111,040	△3,485	△3.1%
5 項 環境施設費	9,492,814	9,127,414	365,400	4.0%
1 目 公園緑地管理費	7,016,420	6,732,784	283,636	4.2%
2 目 動物園費	2,476,394	2,394,630	81,764	3.4%
6 項 環境整備費	15,797,613	15,579,899	217,714	1.4%
1 目 公園緑地整備費	15,797,613	15,579,899	217,714	1.4%
17 款	41,770,759	44,727,776	△2,957,017	△6.6%
1 項 特別会計繰出金	41,770,759	44,727,776	△2,957,017	△6.6%
12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,848,772	3,630,316	218,456	6.0%
14 目 下水道事業会計繰出金	37,899,020	41,074,493	△3,175,473	△7.7%
18 目 自動車事業会計繰出金	22,967	22,967	0	0.0%
計	78,664,409	80,254,070	△1,589,661	△2.0%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
17 款 使用料及び手数料	1,068,688	1,067,831	857	0.1%
18 款 国庫支出金	4,219,865	3,550,120	669,745	18.9%
19 款 県支出金	46,025	77,631	△31,606	△40.7%
20 款 財産収入	18,004	21,206	△3,202	△15.1%
21 款 寄附金	74,590	21,010	53,580	255.0%
22 款 繰入金	101,725	131,728	△30,003	△22.8%
24 款 諸収入	419,800	416,263	3,537	0.8%
25 款 市債	8,333,000	7,679,000	654,000	8.5%
計	14,281,697	12,964,789	1,316,908	10.2%

＜ ＞内は、令和5年度当初予算と令和4年度2月補正予算（令和5年度予算の前倒し）の合計額

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和6年度	限度額 150,000千円
公園緑地整備工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和6年度	限度額 500,000千円

(1)	環境総務費 8款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		6,429,064	6,307,504	121,560	—	—	58	6,429,006

環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。

1 職員人件費 6,411,250千円(6,289,532千円)

2 事務管理費 17,814千円(17,972千円)

「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。

(2)	地籍調査費 8款1項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		<59,366>		<△8,473>	<29,382>			<29,944>
		34,986	67,839	△32,853	11,097	—	40	23,849

※<>内は5年度当初予算と4年度2月補正予算（令和5年度予算の前倒し）の合計額

地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、閲覧システムの運用保守を行います。

<46,006千円>

1 ☆地籍調査事業 21,626千円(61,047千円)

金沢区泥亀地区ほかの全筆調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。

2 地籍調査成果管理システム化事業 13,360千円(6,792千円)

地籍調査成果の電子データを基に閲覧システムの運用保守を行います。

(3)	みどり基金 積立金 8款1項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,878,000	2,854,000	24,000	—	—	—	2,878,000

横浜みどりアップ計画[2019-2023]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和5年度税収相当見込額を基金に積み立てます。

1 みどり基金積立金 2,878,000千円(2,854,000千円)

(4)	環境政策費 8款2項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		43,758	37,774	5,984	—	—	18,441	25,317

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。また、環境分野での国際協力・国際交流に取り組みます。

- 1 ☆企画事業 24,526千円(21,177千円)
横浜市環境管理計画の推進状況を、市民の環境に関する意識調査の結果を活かして年次報告書として公表するほか、令和6年頃に予定している次期計画の策定を進めます。また、横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進に向けた横浜みどりアップ計画市民推進会議や、環境の保全及び創造に関する事項を調査審議する環境創造審議会を開催します。
- 2 広域環境政策推進事業 229千円(209千円)
快適な地域環境の創造や地球環境の保全等の環境行政に関する取組を広域的に進めます。
- 3 ☆環境にやさしいライフスタイル推進事業 5,643千円(2,833千円)
市民の皆様に、環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう市民や企業等と連携しながら、こども「エコ活。」大作戦！や普及啓発キャンペーン等を実施します。また、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着に向けて戦略的なプロモーションを進めるための検討を行います。
- 4 ☆生物多様性保全推進事業 6,144千円(5,995千円)
市民や企業等と連携しながら環境教育出前講座等により生物多様性の普及啓発を展開するとともに、積極的に環境活動に取り組む市民や企業等を横浜環境活動賞として表彰します。
また、次期生物多様性地域戦略の策定を進めます。
- 5 環境影響評価 7,216千円(7,560千円)
環境に配慮した事業とするため、事業者自らが事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して、市民の意見を聴くなどの手続きを定めた環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土 対策費 8款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		77,220	75,900	1,320	—	—	77,220	—

本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。

本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。

広域利用事業搬出土量 令和5年度 約1万^m 令和4年度 約0.2万^m（2月末時点）

- 1 広域利用事業 70,685千円(69,365千円)
本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。
- 2 建設発生土調査委託事業 6,535千円(6,535千円)
建設発生土等の計画的有効利用を図るため、建設発生土の発生量・再利用状況等の調査を行います。

(6)	環境科学研究費 8款2項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		188,174	180,467	7,707	1,300	—	13,618	173,256

横浜市環境管理計画に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。

- 1 試験検査・環境危機管理対策事業 9,945千円(11,033千円)
工場排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定、地盤沈下の観測及び緊急的な水質事故や異臭等の分析を行います。また、横浜市WEB「地盤View」の内容の充実を図ります。
- 2 調査研究 12,654千円(11,349千円)
 - (1) 生物多様性保全推進事業（調査） 9,985千円(8,680千円)
陸域・水域等の生き物調査などを行います。
 - (2) 豊かな海づくり事業 1,727千円(1,688千円)
生物相や水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。
 - (3) 都市の暑さ対策調査研究事業 942千円(981千円)
市内の夏季気温観測（36地点）のほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。
- 3 管理運営 165,575千円(158,085千円)
調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。

(7)	環境保全事業費 8款3項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		1,112,015	418,950	693,065	700,286	—	8,487	403,242

快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、身近な環境状況の監視、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行うとともに、事業者の温暖化対策の促進、次世代自動車の普及促進などを行います。

- 1 良好な大気・音・水・土壌環境の確保 349,811千円(334,694千円)
 - (1) 環境状況の把握と情報発信・共有 260,615千円(255,916千円)
 - ア 大気水質常時監視 199,380千円(198,635千円)
微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気環境の状況を27測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。
 - イ 環境測定事業 61,235千円(57,281千円)
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音の環境調査及び測定を行います。
 - (2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導 89,196千円(78,778千円)
 - ア 環境管理事業 14,743千円(14,194千円)
指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。

- イ 大気規制指導事業等** 31,011 千円 (23,707 千円)
 大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業所への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。
- ウ 水質規制指導事業等** 27,288 千円 (25,242 千円)
 水質汚濁防止法等に基づき、事業所への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。
- エ 土壌対策規制指導事業** 16,154 千円 (15,635 千円)
 土壌汚染対策法等に基づき、立入調査や規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。

2 身近な生活環境の保全 10,834 千円 (10,673 千円)

- (1) 騒音・悪臭等の相談対応 6,364 千円 (6,285 千円)
 市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁などの相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。
- (2) 身近な生活環境の保全に向けた啓発 4,470 千円 (4,388 千円)
 環境負荷の低減や環境汚染の未然防止に向け、セミナー等を通して、市民・事業者と身近な生活環境の保全や化学物質に関する情報を共有するなど、啓発を推進します。また、専門家派遣等により中小企業が土壌汚染対策を円滑に進めるよう支援します。さらに、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。

3 地球温暖化対策 751,370 千円 (73,583 千円)

- (1) 事業者温暖化対策促進事業 16,453 千円 (16,137 千円)
 「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者温室効果ガスの排出削減を促すとともに、「低炭素電気普及促進計画書制度」の運用を通じ、低炭素な電気の普及を図ります。
- (2) ☆エネルギーマネジメント事業 710,632 千円 (24,046 千円)
 横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)等に基づき、全庁的なエネルギーマネジメントを推進するとともに、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、公共施設等へ省エネ・再エネ設備等を導入する事業者に対して費用の一部を補助します。
- (3) ☆次世代自動車普及促進事業 24,285 千円 (29,322 千円)
 水素エネルギーを活用した温室効果ガス排出削減を目指し、燃料電池自動車や水素ステーションの導入にかかる費用の一部を補助します(予算計上は温暖化対策統括本部)。
 また、集合住宅の電気自動車用充電設備の設置にかかる費用や、住宅と電気自動車との間で電気をやり取りできる V2H (Vehicle to Home) 機器の導入にかかる費用の一部を補助します。さらに、公用車に燃料電池自動車を率先導入します。

(8)	環境活動事業費 8款4項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		297,411	315,043	△17,632	—	—	9,422	287,989

自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。

1 ☆協働緑化推進事業 3,255千円(534千円)

市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。

また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。

令和6年度に緑化地域拡充による改訂があるため、その準備としてマニュアル等の見直しを行います。

2 自然観察の森事業 32,921千円(31,487千円)

横浜自然観察の森は、指定管理者制度により、観察会・研修会・環境調査等の運営と自然観察センターやトイレなどの施設や森の維持管理を一体的に実施し、市民が安全で快適に自然に親しむ環境づくりを進めます。

3 よこはま協働の森基金事業 8,110千円(8,128千円)

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働パートナーからの寄附を基金に積み立てます。

4 環境活動支援センター管理運営費 20,615千円(22,714千円)

横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。

(1) 環境活動支援センターの管理・運営

(2) 横浜チャレンジファーマー支援事業

5 ガーデンシティ事業 232,510千円(252,180千円)

ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネットワーク横浜2023」を実施します。

(1) 都心臨海部：市の花バラを主役にしたイベント「横浜ローズウィーク」を山下公園、港の見える丘公園、山手イタリア山庭園などで開催するとともに、多様な主体との連携の輪を更に広げ、花と緑による魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。

また、子どもを対象としたプログラム等により、多様な世代が楽しめる取組を進めます。

(2) 里山ガーデン：「里山ガーデンフェスタ」の運営（春、秋）

(3) 全市・地域展開：各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションの実施等

(9)	農政推進費 8款4項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		435,040	450,464	△15,424	20,904	13,000	3,333	397,803

横浜市の生産環境の整備と改修を支援するとともに、地域の特性に応じた農業振興策を実施します。また、新規就農者への支援や農地の保全を進め、持続できる都市農業を推進します。

1 生産環境の整備と支援事業 94,421千円(94,110千円)

農業生産性が向上するとともに農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業生産基盤の整備を支援します。また、ふるさと村の総合案内所の管理運営を支援し、市民が農に親しむ機会の創出を進めます。

- (1) 農業専用地区事業 240千円(268千円)
- (2) 生産基盤整備事業 60,965千円(61,085千円)
- (3) ふるさと村運営事業 25,056千円(24,509千円)
- (4) 農道等移管事業 7,133千円(7,111千円)
- (5) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 1,027千円(1,137千円)

2 農政推進事業 48,115千円(63,703千円)

(1) 農政推進事業 36,472千円(47,145千円)

都市農業の推進に関わる各種計画の策定や進捗管理を行います。また、新規就農者等の支援を行うとともに、農業以外の他産業からの参入や農福連携による参入等促進の検討を進めます。

(2) 農地関連事業 1,737千円(1,712千円)

耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。

また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。

(3) 農地の保全制度事業 9,906千円(14,846千円)

生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。

3 農業委員会関連運営 189,903千円(188,520千円)

市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。

また、タブレットを活用し、農地集積・集約化等業務の効率化を進めます。

4 漁港関連事業 13,359千円(14,811千円)

漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づいた、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査等を進めます。

5 旧上瀬谷通信施設農業関連事業 89,242千円(89,320千円)

上瀬谷通信施設の返還を契機とした跡地利用に伴い、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和5年度は、将来も営農を継続される担い手に対して、引き続き農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、引き続き、企業や大学等とも連携した、農業の高収益化や効率化などによる新たな都市農業のモデルづくりを目指した取組を進めます。

(10)	農業振興費 8款4項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		107,555	111,040	△3,485	5,400	—	72,021	30,134

持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。

1 市内産農畜産物の生産振興事業 20,808千円(22,613千円)

(1) 付加価値を高める取組の推進 420千円(420千円)

利用ニーズが高い農畜産物の生産を奨励するとともに、市内産農畜産物の飲食店での利用を促進し、農畜産物の付加価値を高めることにより、農業経営の安定化を図ります。

(2) ☆スマート農業技術の活用 5,417千円(5,430千円)

ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などのスマート農業技術の導入や普及に向けた支援をすることにより、高収益・高品質な農畜産物の生産を進め、農業経営の安定化、効率化を推進します。

(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進 4,570千円(5,922千円)

農業者に対し、土づくりや施肥、病虫害防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。

(4) 畜産の振興 5,801千円(5,801千円)

畜舎の環境対策や家畜の改良などを支援するとともに、県等と連携した畜舎巡回による家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。

また、市内で飼養されている繁殖豚・育成豚を対象に、豚熱ワクチンの接種費用の一部を補助します。

(5) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業 4,600千円(5,040千円)

農業用ハウスでスマート農業機器を利用した栽培実証実験を進めます。

2 農業の担い手支援事業 86,747千円(88,427千円)

(1) 農業の担い手の育成・支援 15,553千円(17,233千円)

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（特に認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、支援します。さらに、研修の支援や技術指導等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。

(2) 農業経営の安定対策 71,194千円(71,194千円)

農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。

また、国が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体（農業協同組合）に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。

(11)	公園緑地管理費 8款5項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		7,016,420	6,732,784	283,636	—	1,000	1,294,135	5,721,285

公園・緑地・緑道等の管理を行います。

あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

1 公園等維持管理費 3,587,214 千円(3,424,940 千円)

市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。

街区公園	2,345 箇所	広域公園	5 箇所
近隣公園	199 箇所	都市緑地・緑道等	82 箇所
地区公園	46 箇所	歴史・風致公園等	21 箇所
総合・運動公園	22 箇所	広場公園	5 箇所
		合計	2,725 箇所 (12 月末時点予定数)

各種運動施設（野球場・テニスコート等）11 種 258 施設

※公園における公民連携の取組

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

2 公園・施設別管理運営事業費 3,308,701 千円(3,189,888 千円)

新横浜公園など 92 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。

3 公園愛護会活動等支援事業 120,505 千円(117,956 千円)

(1) ☆公園愛護会活動等支援事業 120,355 千円(117,806 千円)

地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理に必要な物品等の支援のほか、花壇づくりや公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。

また、より多くの方々に公園愛護会活動に参加していただくため、公園愛護会の PR と活動への支援を実施します。

※公園管理におけるデジタル技術の試行実施

公園愛護会活動の支援のため、活動報告等の市との連絡調整や活動内容の PR、その他関連情報の共有等のデジタル化を進めます。

(2) プレイパーク支援事業 150 千円(150 千円)

子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。

プレイパーク開催場所 24 箇所

(12)	動物園費 8款5項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,476,394	2,394,630	81,764	8,338	—	120,384	2,347,672

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の市内3動物園の管理運営を行います。繁殖センターにおいては絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組むことで国際的な生物多様性の保全に貢献します。また、野生鳥獣対策を実施します。

1 横浜市立動物園管理運営事業 2,371,783千円(2,303,260千円)

指定管理者が実施する市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について適切に指導監督を行います。また、指定管理者や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割さらに地球規模の環境問題への取組を市民に広く発信するとともに誘客促進につなげます。

2 動物収集事業 14,574千円(10,315千円)

市内3動物園の飼育動物の種の保全や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。

3 繁殖センター管理運営等 58,346千円(53,967千円)

市内3動物園の繁殖や種の保全の取組を支援します。また世界の動物園等と連携を深めながら、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖並びに研究に取り組みます。

4 野生鳥獣対策事業 18,471千円(16,844千円)

野生鳥獣による生活被害等への対応として、アライグマ、ハクビシン、タイワンリス、カラスの被害対策支援を実施します。

5 動物園基金事業 13,220千円(10,244千円)

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に動物園基金を設置しました。

また、引き続き横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

※野毛山動物園のリニューアルプラン策定、ふれあいコーナーの屋根新設等についてはP39の公園緑地整備費「2 野毛山動物園等の魅力づくり事業」参照。

(13)	公園緑地整備費 8款6項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般
		<16,297,613> 15,797,613	<15,829,899> 15,579,899	<467,714> 217,714	千円	千円	千円	千円
					3,518,565	<8,569,000> 8,319,000	65,648	<4,144,400> 3,894,400

※<>内は5年度当初予算と4年度2月補正予算（令和5年度予算の前倒し）の合計額

身近な公園や、多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園、土地利用転換に対応した大規模な公園等を整備します。

また、下水道事業と連携し、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図るとともに、公園のがけ地の防災工事等を行います。

- <15,947,613千円>
15,447,613千円(15,524,899千円)
<3,979,731千円>
3,824,731千円(3,649,959千円)
- 1 公園整備事業**
- (1) ☆身近な公園の整備
地域のニーズを反映した（仮称）西戸部町二丁目第二公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、再整備や遊具の更新等の施設改良を実施します。
- 127,666千円(234,484千円)
- ア 新設整備事業**
新設整備 10 箇所（街区：4 箇所 近隣：5 箇所 地区等：1 箇所）
- 3,697,065千円(3,415,475千円)
- イ 再整備・改良事業**
再整備 20 箇所（街区：13 箇所 近隣：3 箇所 地区等：4 箇所）、施設改良など
- (2) スポーツのできる公園の整備
本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園の再整備に向けた検討等を進めます。
- 1,721,685千円(2,667,950千円)
- (3) 大規模な公園の整備
市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。
- <1,593,289千円>
1,393,289千円(1,855,918千円)
- ア 新設整備事業**
778,289千円(1,148,912千円)
横浜動物の森公園（旭区：広域）等6 箇所
- 615,000千円(707,006千円)
- イ 再整備・改良事業**
富岡総合公園（金沢区：総合）等再整備5 箇所、施設改良 など
- (4) 都心部公園の魅力アップ
都心部の公園の施設改良などにより魅力の向上を図ります。
- 340,500千円(336,000千円)
- 根岸森林公園（中区：総合）施設改良 など

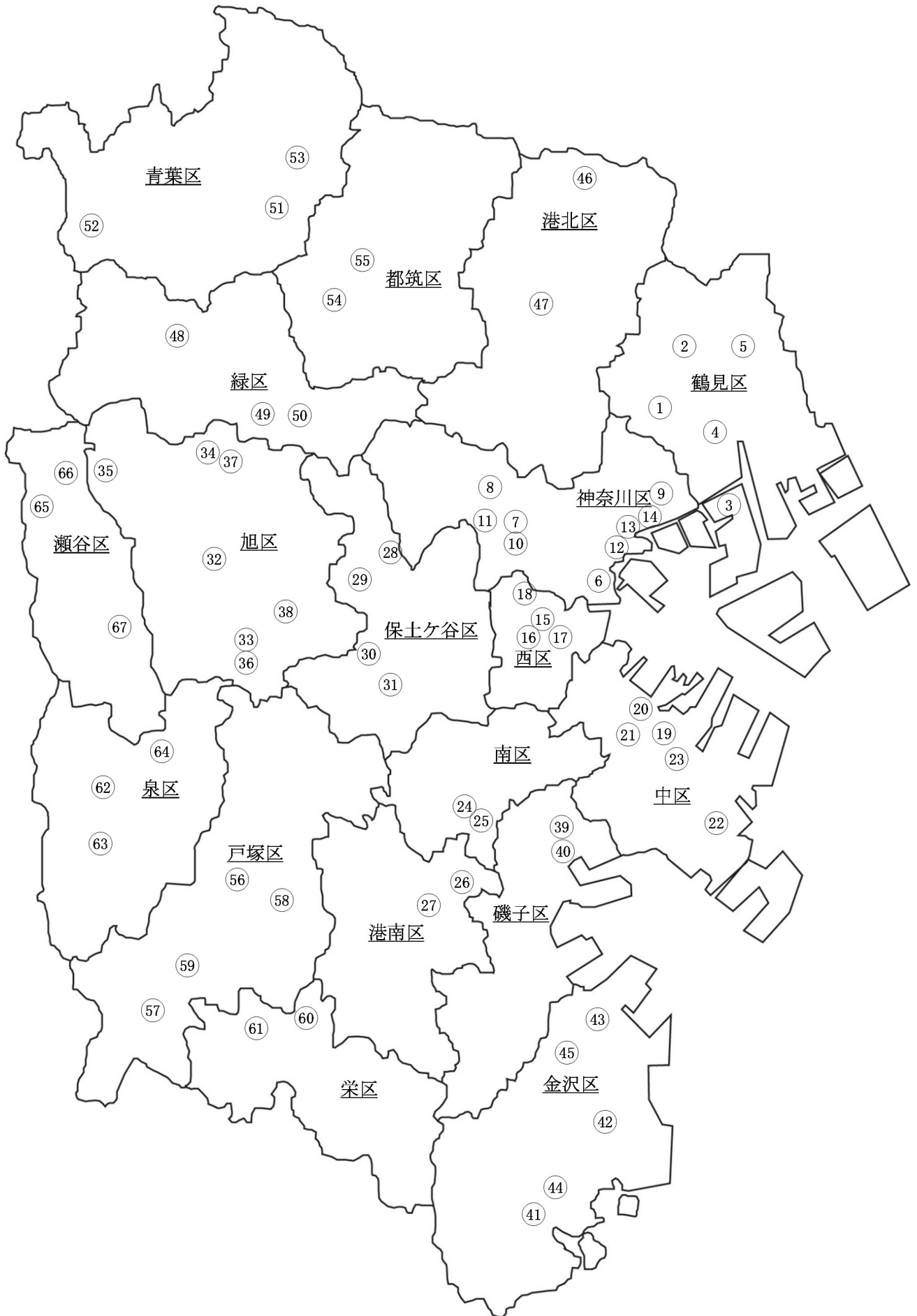
<1,567,046 千円>

- (5) 特色ある公園整備等 1,422,046 千円(1,519,502 千円)
小菅ヶ谷北公園の基盤整備やインクルーシブな遊び場の整備を進めるなど、風致公園や都市緑地、緑道等の整備、既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア 新設整備事業 100,970 千円(224,000 千円)
小菅ヶ谷北公園（栄区：風致）等7か所
- イ 再整備・改良事業 1,255,765 千円(1,179,291 千円)
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など
- ウ 調査計画費 65,311 千円(116,211 千円)
公園用地測量 など
- (6) 公園内のがけ地の整備 160,000 千円(853,000 千円)
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで防災対策や工事等を行います。
- (7) ☆（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の事業推進 3,265,784 千円(537,300 千円)
旧上瀬谷通信施設では、令和2年3月に公表した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づき、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備を進めていきます。2027年国際園芸博覧会の開催に向けて、会場の基盤、また、レガシーの継承・発信拠点となるよう、令和5年度は、実施設計や環境影響評価、公民連携の推進に加え、整備に着手します。
- (8) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備・事業推進 1,439,004 千円(2,224,696 千円)
令和4年11月に一部公開した舞岡八幡山しぜん公園は、良好な樹林地等を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。令和3年7月末に一部公開した小柴自然公園は、引き続き残りの区域の公開に向けた整備を進めます。（仮称）深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。
- (9) 先行取得用地の有償所管換え 1,880,574 千円(1,880,574 千円)
先行取得した公園用地の有償所管換えを進めます。
- 2 ◎野毛山動物園等の魅力づくり事業 335,000 千円(-)
野毛山動物園のリニューアルプラン策定、動物ふれあいの場及び休憩場所の充実、その他施設の改良等を行います。
- 3 緑地整備事業 15,000 千円(55,000 千円)
市民の森等における市民活動のための、施設改良を行います。

公園事業の主な整備内容

行政区	継続・拡張・新設整備（用地取得含む）	再整備・施設改良
鶴見	①（仮称）東寺尾六丁目公園（歴史） ② 二ツ池公園（風致） ③ 貨物線の森緑道（緑道） ④ 鶴見花月園公園（地区） ⑤ 元宮二丁目公園（街区）	
神奈川	⑥ ポートサイド公園（近隣） ⑦ 三ツ沢公園（運動） ⑧（仮称）三枚町公園（総合）	⑨ 神の木公園（街区） ⑩ 三ツ沢公園（運動） ⑪ 羽沢長谷第三公園（街区） ⑫ 浦島町浜公園（街区） ⑬ 浦島第二公園（街区） ⑭ 大安寺公園（街区）
西	⑮（仮称）西戸部町二丁目第二公園（街区）	⑯ 境之谷公園（近隣） ⑰ 野毛山公園（総合） ⑱ 軽井沢公園（街区）
中	⑲ 港の見える丘公園（風致） ⑳ 元町二丁目緑地（都市緑地） ㉑ 大平町公園（街区）	㉒ 本牧市民公園（総合） ㉓ 新山下緑地（都市緑地）
南	㉔ 六ツ川中央公園（近隣）	㉕ 中里町第一公園（街区）
港南		㉖ 久良岐公園（総合） ㉗ 港南ふれあい公園（近隣）
保土ヶ谷	㉘ 上星川あおぞら公園（近隣） ㉙ 陣ヶ下溪谷公園（風致） ㉚ たちばなの丘公園（総合） ㉛ 初音ヶ丘緑地（都市緑地）	
旭	㉜（仮称）中尾一丁目公園（街区） ㉝ こども自然公園（広域） ㉞ 横浜動物の森公園（広域） ㉟（仮称）旧上瀬谷通信施設公園（広域）	㊱ こども自然公園（広域） ㊲ 横浜動物の森公園（広域） ㊳ 南本宿公園（地区）
磯子	㊴（仮称）根岸馬場町の丘公園（近隣）	㊵ 根岸なつかし公園（歴史）
金沢	㊶ 金沢八景権現山公園（風致） ㊷ 小柴自然公園（広域）	㊸ 富岡総合公園（総合） ㊹ 姫の島公園（街区） ㊺ 富岡大谷公園（街区）
港北	㊻ 綱島東二丁目公園（街区）	㊼ 新田緑道（緑道）
緑	㊽ 新治里山公園（総合） ㊾ 長坂谷公園（運動） ㊿ 白山西台公園（街区）	
青葉	① 谷本公園（地区）	② あかね台西が谷公園（街区） ③ 荏田富士塚公園（近隣）
都筑		④ 大丸からたち公園（街区） ⑤ ささぶねのみち（緑道）
戸塚	⑥（仮称）羽根沢公園（近隣） ⑦ 汲沢子の神公園（街区） ⑧ 舞岡八幡山しぜん公園（総合）	⑨ 踊場公園（近隣）
栄	⑩ 小菅ヶ谷北公園（風致）	⑪ 長沼町第二公園（街区）
泉	⑫ 中田中央公園（地区） ⑬（仮称）深谷通信所跡地公園（運動）	⑭ 西が岡二丁目第二公園（街区）
瀬谷	⑮ 瀬谷本郷公園（地区） ⑯（仮称）旧上瀬谷通信施設公園（広域）	⑰ 宮沢町第三公園（街区）

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全 創造事業費会計 繰出金 17 款 1 項 12 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		3,848,772	3,630,316	218,456	—	—	—	3,848,772

横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等
をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。

1 みどり保全創造事業費会計繰出金 3,848,772 千円 (3,630,316 千円)

(15)	下水道事業会計 繰出金 17 款 1 項 14 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		37,899,020	41,074,493	△3,175,473	—	—	—	37,899,020

総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされ
ている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。

1 下水道事業会計繰出金 37,899,020 千円 (41,074,493 千円)
(1) 収益的収入充当負担金 35,274,437 千円 (38,165,204 千円)
(2) 収益的収入充当補助金 2,210,765 千円 (2,366,564 千円)
(3) 資本的収入充当出資金 413,818 千円 (542,725 千円)

(16)	自動車事業会計 繰出金 17 款 1 項 18 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		22,967	22,967	—	—	—	—	22,967

大気汚染物質等の排出が少ない車両の普及拡大を目指し、交通局が導入するハイブリッドバ
スや燃料電池バスについて、ディーゼルバスにかかる費用の差額分を繰り出します。

1 低公害バス集中導入事業 22,967 千円 (22,967 千円)
ハイブリッドバス 10 台
燃料電池バス (リース) 1 台

風力発電事業費会計 (特別会計)

＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	99,446	96,226	3,220	3.3
1 項 運営費	59,446	56,226	3,220	5.7
1 目 運営費	59,446	56,226	3,220	5.7
2 項 予備費	40,000	40,000	—	0.0
1 目 予備費	40,000	40,000	—	0.0
計	99,446	96,226	3,220	3.3

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	—	0.0
2 款 繰越金	51,323	52,403	△1,080	△2.1
3 款 諸収入	48,073	43,773	4,300	9.8
計	99,446	96,226	3,220	3.3

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	99,446	96,226	3,220	—	—	99,446	—

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

1 運営費 **59,446 千円 (56,226 千円)**

横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

2 予備費 **40,000 千円 (40,000 千円)**

みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

■ 基金及び特別会計について

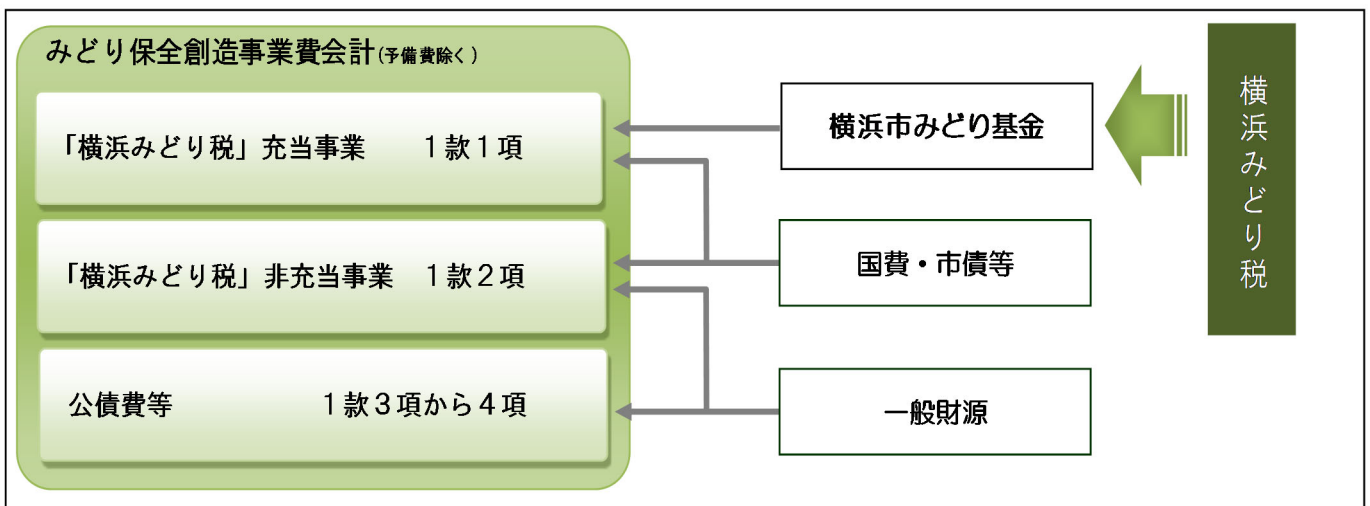
基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の用途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の用途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



■ みどり税の用途

横浜みどり税の用途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	12,573,691	12,609,689	△ 35,998	△ 0.3
1項 みどり保全創造事業費	5,649,794	5,780,379	△ 130,585	△ 2.3
1目 樹林地保全創造費	4,005,024	4,051,227	△ 46,203	△ 1.1
2目 都市農地保全費	487,104	595,250	△ 108,146	△ 18.2
3目 緑化推進創造費	1,157,666	1,133,902	23,764	2.1
2項 みどり保全事業費	4,738,125	4,827,180	△ 89,055	△ 1.8
1目 樹林地保全費	3,833,065	3,954,646	△ 121,581	△ 3.1
2目 都市農業育成費	292,507	282,319	10,188	3.6
3目 緑化推進費	582,433	575,515	6,918	1.2
4目 広報推進費	30,120	14,700	15,420	104.9
3項 基金積立金	1,000	1,000	-	0.0
1目 みどり基金積立金	1,000	1,000	-	0.0
4項 公債費	2,183,772	2,000,130	183,642	9.2
1目 元金	1,934,085	1,789,644	144,441	8.1
2目 利子	203,612	169,041	34,571	20.5
3目 公債諸費	46,075	41,445	4,630	11.2
5項 予備費	1,000	1,000	-	0.0
1目 予備費	1,000	1,000	-	0.0
計	12,573,691	12,609,689	△ 35,998	△ 0.3

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 使用料及び手数料	2,621	2,621	-	0.0
2款 国庫支出金	1,870,000	1,920,170	△ 50,170	△ 2.6
3款 県支出金	150	150	-	0.0
4款 財産収入	1,000	1,000	-	0.0
5款 繰入金	6,754,786	6,420,485	334,301	5.2
一般会計繰入金	3,848,772	3,630,316	218,456	6.0
みどり基金繰入金	2,906,014	2,790,169	115,845	4.2
6款 諸収入	5,134	5,263	△ 129	△ 2.5
7款 市債	3,940,000	4,260,000	△ 320,000	△ 7.5
計	12,573,691	12,609,689	△ 35,998	△ 0.3

■ 横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」を推進しています。引き続き、緑の保全是もとより、ガーデンシティ横浜の推進や市民が実感できる緑の創出など、目標に向けて精力的に取り組みます。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税
			事業費	(内みどり税)	非充当 事業費
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		7,838	4,005	(1,574)	3,833
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		6,935	3,314	(882)	3,621
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定：60ha 樹林地の買取：22.4ha	6,935	3,314	(882)	3,621
②良好な森の育成事業		813	642	(642)	171
森の多様な機能に着目した森づくりの推進	森の維持管理：推進	639	468	(468)	171
指定した樹林地における維持管理の支援	維持管理の助成：170件	174	174	(174)	0
③森を育む人材の育成事業		29	28	(28)	1
森づくりを担う人材の育成	森づくりを担う人材の育成：推進 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：4回	14	14	(14)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援：30団体 森づくり活動団体への専門家派遣：4団体 チップー貸出し：推進	14	13	(13)	1
④市民が森に関わるきっかけづくり事業		62	22	(22)	40
森の楽しみづくり	市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：36回	18	18	(18)	0
森に関する情報発信	ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10回	44	4	(4)	40
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		780	487	(236)	293
①良好な農景観の保全事業		257	87	(87)	171
水田の保全	水田保全面積：125ha 水源・水路の確保：2か所	102	40	(40)	62
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持面積：730ha 農地縁辺部への植栽：11件 井戸の改修：2地区 土砂流出防止対策：3件 牧草等による環境対策：4ha たい肥化設備等の支援：5件	131	24	(24)	107
多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援：0.3ha	23	23	(23)	0
②農とふれあう場づくり事業		447	400	(149)	46
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 【内訳】 収穫体験農園：1.5ha 市民農園：2.0ha 農園付公園：0ha (用地取得、設計、工事等 4.4ha)	418	400	(149)	18
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：90回 市民農業大学講座：35回 家族で学ぶ農体験講座の開催：6回	28	0	(0)	28

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
③身近に農を感じる地産地消の推進事業		61	0	(0)	61
地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援：57件 緑化用苗木の配布：25,000本 情報発信・PR活動（情報誌などの発行）：6回	61	0	(0)	61
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業		15	0	(0)	15
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30件 地産地消ネットワーク交流会の開催：1回	4	0	(0)	4
市民や企業等との連携	市民や企業等との連携：10件 学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：1回	10	0	(0)	10
取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる		1,740	1,158	(1,095)	582
①まちなかでの緑の創出・育成事業		775	696	(643)	79
公共施設・公有地での緑の創出・育成	緑の創出：7件 緑の維持管理：推進	76	0	(0)	76
街路樹による良好な景観の創出・育成	並木の再生：2路線 空き樹の補植：推進 良好な維持管理：18区で推進	582	582	(582)	0
シンボリックな緑の創出・育成	公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理：推進 公開性のある緑空間の創出支援：推進	98	97	(45)	1
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
名木古木の保存	推進	18	17	(17)	1
②市民や企業と連携した緑のまちづくり事業		177	111	(111)	66
地域緑のまちづくり	新規：7地区	90	90	(90)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	64	0	(0)	64
人生記念樹の配布	8,000本配布	24	22	(22)	2
③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業		90	15	(15)	75
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出：20か所 緑の維持管理：推進	90	15	(15)	75
④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業		699	336	(326)	363
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	緑花による空間づくりと維持管理：推進	699	336	(326)	363
効果的な広報の展開		30	0	(0)	30
①市民の理解を広げる広報の展開事業		30	0	(0)	30
—	—	30	0	(0)	30
総計		10,388	5,650	(2,905)	4,738

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
緑地施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和6年度	限度額 3,000千円

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		4,005,024	4,051,227	△46,203	911,280	1,520,000	1,573,744	—

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

1 樹林地の確実な保全の推進 3,313,699千円(3,369,963千円)

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,313,699千円(3,369,963千円)

緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：60ha(1款2項1目と合わせた面積)
- ・買取見込面積：22.4ha(1款2項1目と合わせた面積)
- ・保全した樹林地の整備(初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策)

2 良好な森を育成する取組の推進 669,575千円(661,754千円)

(1) 良好な森の育成事業 641,795千円(635,824千円)

ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 467,795千円(461,824千円)

市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。

イ 指定した樹林地における維持管理の支援 174,000千円(174,000千円)

緑地保全制度により指定した樹林地において、土地所有者が行う樹林地外周部の危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業等の費用、樹林地内部の倒木や枯木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置費用の一部を助成します。さらに、台風の暴風による被害を受けた際に所有者が行う倒木の除去作業や処分にかかる費用の一部を助成します。

- ・維持管理の助成：150件(通常管理)
- ：20件(台風被害)

(2) 森を育む人材の育成事業 27,780千円(25,930千円)

ア 森づくりを担う人材の育成 14,480千円(13,930千円)

イ 森づくり活動団体への支援 13,300千円(12,000千円)

- ・森づくり活動団体への支援：30団体
- ・チップの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成

3 森と市民とをつなげる取組の推進 21,750千円(19,510千円)

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業 21,750千円(19,510千円)

ア 森の楽しみづくり 17,550千円(16,310千円)

森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。

- ・イベントの実施及び広報活動：36回

イ 森に関する情報発信 4,200千円(3,200千円)

市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税充当) 1款1項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		487,104	595,250	△108,146	31,000	220,000	236,104	—

景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

1 農に親しむ取組の推進 487,104千円(595,250千円)

(1) 良好な農景観の保全事業 86,710千円(90,436千円)

ア 水田の保全 39,900千円(39,900千円)

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稲作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。

・水田保全面積：125.0ha

イ 農景観を良好に維持する活動の支援 24,150千円(23,916千円)

・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。

夜間警備パトロール：234日

・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。

牧草栽培奨励：4.0ha

・せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。

せん定枝堆肥化設備等の支援：5件

ウ 多様な主体による農地の利用促進 22,660千円(26,620千円)

意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休化している農地の復元を支援します。

・農地の長期貸付により保全されている農地：32.0ha

・遊休農地の復元：0.3ha

(2) 農とふれあう場づくり事業 400,394千円(504,814千円)

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 400,394千円(504,814千円)

・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

収穫体験農園の開設支援：1.5ha

・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

農園付公園の開設：0ha(用地取得、設計、工事等：4.4ha)

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費(横浜みどり税非充当事業)で対応します。

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税充当) 1款1項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		1,157,666	1,133,902	23,764	3,500	59,000	1,095,166	—

緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、市民生活の身近な場所や多くの人が訪れる場所で、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・支援を推進します。

- 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進** 695,800千円(661,700千円)
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 695,800千円(661,700千円)
- ア 街路樹による良好な景観の創出・育成 582,000千円(582,000千円)
地域で愛される並木の再生や空き樹の補植など、街路樹による良好な景観づくりを推進します。
- イ シンボリックな緑の創出・育成 97,000千円(62,900千円)
多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し緑豊かな空間を創出するほか、地域に親しまれている緑のオープンスペースが所有者の不測の事態等により存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。
- ウ 名木古木の保存 16,800千円(16,800千円)
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 緑や花に親しむ取組の推進** 461,866千円(472,202千円)
- (1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業 111,366千円(102,152千円)
- ア 地域緑のまちづくり 89,686千円(92,152千円)
地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。
- イ 人生記念樹の配布 21,680千円(10,000千円)
・人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を無料配布：8,000本
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 14,500千円(14,500千円)
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 14,500千円(14,500千円)
・緑の創出（民間）：10か所（1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所）
・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 336,000千円(355,550千円)
- ア 都心臨海部等の^{りよくか}緑花による魅力ある空間づくり 336,000千円(355,550千円)
みなとみらい21地区などの都心臨海部や多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特徴に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。
あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税非充 当)	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
	1 款 2 項 1 目	3,833,065	3,954,646	△121,581	917,370	2,108,000	6,490	801,205

森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。

1 樹林地の確実な保全の推進 3,621,051 千円 (3,748,137 千円)

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,621,051 千円 (3,748,137 千円)

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積： 60ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)
- ・買取り見込面積： 22.4 ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)
- ・保全した樹林地の整備 (初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策)
- ・緑地保存奨励

2 良好な森を育成する取組の推進 172,083 千円 (164,745 千円)

(1) 良好な森の育成事業 171,083 千円 (163,745 千円)

ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 171,083 千円 (163,745 千円)

市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。

(2) 森を育む人材の育成事業 1,000 千円 (1,000 千円)

ア 森づくり活動団体への支援 1,000 千円 (1,000 千円)

維持管理作業の際に発生した間伐材などを有効活用するための研修を実施します。

3 森と市民とをつなげる取組の推進 39,931 千円 (41,764 千円)

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業 39,931 千円 (41,764 千円)

ア 森に関する情報発信 39,931 千円 (41,764 千円)

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業の CSR 活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10 回

ウェルカムセンター 5 館

- ・自然観察センター (横浜自然観察の森) <栄区>
- ・にいほる里山交流センター (新治里山公園) <緑区>
- ・虹の家 (舞岡ふるさと村) <戸塚区>
- ・四季の家 (寺家ふるさと村) <青葉区>
- ・環境活動支援センター 交流スペース <保土ヶ谷区>

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税非 充当) 1款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		292,507	282,319	10,188	—	—	1,265	291,242

新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。

- 1 農に親しむ取組の推進 217,029千円(206,655千円)
 (1) 良好な農景観の保全事業 170,701千円(162,613千円)
 ア 水田の保全 62,142千円(66,557千円)

良好な水田景観を保全するために必要な水源・水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸や水路等の設置・改修を支援します。

- ・水源・水路の確保支援：2か所

- イ 特定農業用施設保全契約の締結 1,982千円(2,021千円)

農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、横浜市が当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

- ウ 農景観を良好に維持する取組の支援 106,577千円(94,035千円)

良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源を確保するための井戸の整備を支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出の防止対策を支援します。

また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

- ・集団農地維持面積：730.0ha
- ・農地縁辺部への植栽への支援：11件
- ・土砂流出防止対策への支援：3件
- ・井戸の改修への支援：2地区

- (2) 農とふれあう場づくり事業 46,328千円(44,042千円)

- ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 17,974千円(15,688千円)

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

- ・市民農園の開設支援：2.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験できる「収穫体験農園」や、「農園付公園」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進 28,354 千円 (28,354 千円)

- ・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農体験教室の開催等の取組を推進します。
農体験教室などの実施支援：90 回
- ・市民農業大学講座や家族で学ぶ農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。
市民農業大学講座の開催：1 年次 35 回、2 年次 10 回

家族で学ぶ農体験講座の開催：6 回

2 地産地消の推進 75,478 千円 (75,664 千円)

(1) 身近に農を感じる地産地消の推進事業 60,788 千円 (59,764 千円)

ア 地産地消にふれる機会の拡大 60,788 千円 (59,764 千円)

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入や運営を支援します。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。
直売所等の支援：17 件、青空市・マルシェ等の開催支援：40 件
- ・市内産の苗木や花苗を市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。
緑化用苗木の生産・配布：25,000 本
- ・情報誌などの制作・発行や地産地消に関する区局等での取組支援、横浜の農を PR するイベントの実施など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。
- ・横浜の農の魅力を発信するため、「横浜農場」を活用したプロモーションを行います。

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業 14,690 千円 (15,900 千円)

ア 地産地消を広げる人材の育成 4,490 千円 (4,390 千円)

- ・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。
- ・直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。

イ 市民や企業等との連携 10,200 千円 (11,510 千円)

- ・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。
市民や企業等との連携：10 件
- ・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。また、補助対象に選定された事業の開始に係る経費の補助を実施します。
- ・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。
料理コンクールの開催：1 回

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税非 充当)	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
	1 款 2 項 3 目	千円 582,433	千円 575,515	千円 6,918	千円 7,000	千円 33,000	千円 -	千円 542,433

緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるよう、取組を推進します。
 公有地においては、公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、民有地においては、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。
 また、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進** 79,035 千円(111,485 千円)
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 79,035 千円(111,485 千円)
- ア 公共施設・公有地での緑の創出・育成 75,750 千円(108,000 千円)
 各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。
- イ シンボリックな緑の創出・育成 1,205 千円(1,205 千円)
 多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。
- ウ 建築物緑化保全契約の締結 800 千円(1,000 千円)
 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。
- エ 名木古木の保存 1,280 千円(1,280 千円)
 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 緑や花に親しむ取組の推進** 503,398 千円(464,030 千円)
- (1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業 65,830 千円(59,680 千円)
- ア 地域に根差した緑や花の楽しみづくり 64,000 千円(58,000 千円)
 緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進し、2027 年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。
- イ 人生記念樹の配布 1,830 千円(1,680 千円)
 ・人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を無料配布：8,000 本
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 75,000 千円(68,000 千円)
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 75,000 千円(68,000 千円)
 ・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）
 ・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 362,568 千円(336,350 千円)
- ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり 362,568 千円(336,350 千円)
 みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。

(7)	広報推進費 (横浜みどり税非 充当) 1 款 2 項 4 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		30,120	14,700	15,420	—	—	—	30,120

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様にご覧いただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

1 市民の理解を広げる広報の展開事業 30,120 千円(14,700 千円)

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま等の広報紙への記事掲載や実績報告書の概要版リーフレットの市内配布
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報動画等の SNS 発信や交通広告
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積 立金 1 款 3 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		1,000	1,000	—	—	—	1,000	—

1 みどり基金積立金 1,000 千円(1,000 千円)

横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。

(9)	元金 1 款 4 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		1,934,085	1,789,644	144,441	—	—	—	1,934,085

1 市債金会計繰出金 1,934,085 千円(1,789,644 千円)

みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。

(10)	利子 1 款 4 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		203,612	169,041	34,571	—	—	—	203,612

1 市債金会計繰出金 **203,612 千円(169,041 千円)**
みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。

(11)	公債諸費 1 款 4 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		46,075	41,445	4,630	—	—	—	46,075

1 市債金会計繰出金 **46,075 千円(41,445 千円)**
みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。

(12)	予備費 1 款 5 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		1,000	1,000	—	—	—	1,000	—

1 予備費 **1,000 千円(1,000 千円)**
みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。

下水道事業会計 (企業会計)

P.71 以降 ☆は拡充事業、下線部は内容
() 内は前年度予算額

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、**独立採算を維持することが原則**であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、**使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担**することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（**雨水公費・汚水私費の原則**）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、**収益的収支と資本的収支から構成**されています。

●収益的収支

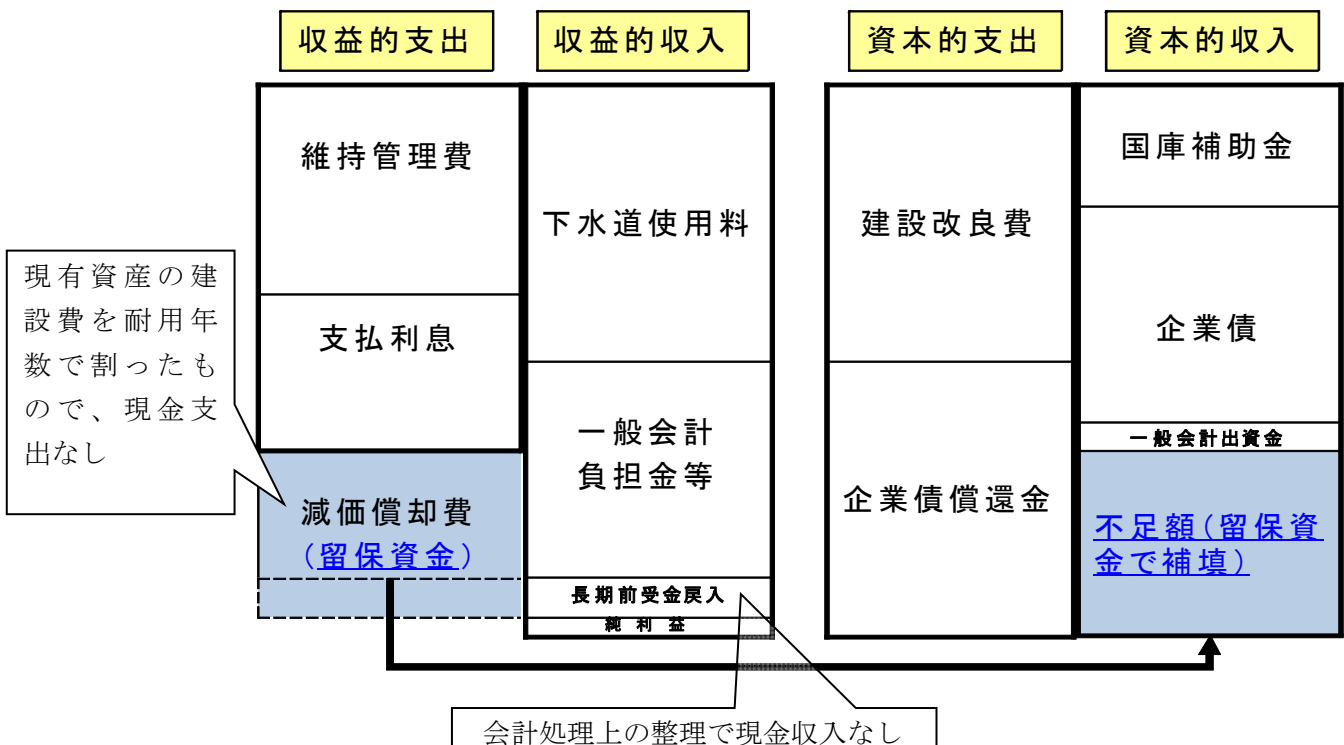
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇**資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てん**します。



＜下水道事業会計予算総括表＞

収入及び支出内訳

(税込) (単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	主な増減理由
支出合計 (A + B)	248,389,674	245,035,414	3,354,260	

＜収益的収支＞

収益的収入	130,463,786	133,939,116	△ 3,475,330	
下水道使用料	60,074,020	61,138,122	△ 1,064,102	総排出量の減
一般会計負担金等 (ア)	37,485,202	40,531,768	△ 3,046,566	雨水処理経費の減
長期前受金戻入	30,152,724	29,721,616	431,108	
その他	2,751,840	2,547,610	204,230	
収益的支出 (A)	126,511,106	122,282,772	4,228,334	
維持管理費	43,369,935	38,572,617	4,797,318	電気料金等の増
減価償却費等	77,871,124	77,835,737	35,387	
支払利息等	3,916,513	4,515,573	△ 599,060	企業債借入金残高の減少に伴う減平均利率の減
その他	1,353,534	1,358,845	△ 5,311	
収益的収支差引	3,952,680	11,656,344	△ 7,703,664	
消費税等調整額	2,222,359	2,688,418	△ 466,059	
純利益	1,730,321	8,967,926	△ 7,237,605	

＜資本的収支＞

資本的収入	73,529,072	71,292,402	2,236,670	
国庫補助金	14,176,487	14,286,664	△ 110,177	
企業債	58,925,000	56,447,000	2,478,000	
下水道整備事業費充当企業債	39,247,000	36,809,000	2,438,000	企業債対象事業の増
借換債	19,678,000	19,638,000	40,000	
一般会計出資金 (イ)	413,818	542,725	△ 128,907	
その他	13,767	16,013	△ 2,246	
資本的支出 (B)	121,878,568	122,752,642	△ 874,074	
下水道整備費	57,943,464	55,981,498	1,961,966	下水道施設の老朽化対策等に伴う増
下水道改良費	1,124,099	1,129,099	△ 5,000	
給与費	2,038,287	2,001,323	36,964	
企業債償還金	60,538,781	63,446,864	△ 2,908,083	償還期限を迎える企業債の減
企業備品購入費等	233,937	193,858	40,079	
資本的収支差引	△ 48,349,496	△ 51,460,240	3,110,744	

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額48,349,496千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	37,899,020	41,074,493	△ 3,175,473
------------------	------------	------------	-------------

＜下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）＞

支出関係

(税込) (単位:千円)

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	126,511,106	122,282,772	4,228,334	3.5%
1項 営業費用	121,241,059	116,408,354	4,832,705	4.2%
1目 管 き よ 費	7,455,032	7,569,482	△114,450	△ 1.5%
2目 ポ ン プ 場 費	4,296,853	3,326,154	970,699	29.2%
3目 処 理 場 費	20,368,348	16,471,626	3,896,722	23.7%
4目 排 水 設 備 費	159,310	116,816	42,494	36.4%
5目 業 務 費	144,529	137,158	7,371	5.4%
6目 水道事業会計繰出金	5,000,000	4,900,000	100,000	2.0%
7目 総 係 費	290,979	274,729	16,250	5.9%
8目 下水道研究費	59,058	54,848	4,210	7.7%
9目 工場排水対策費	34,508	34,469	39	0.1%
10目 減 価 償 却 費	76,896,931	76,605,495	291,436	0.4%
11目 資 産 減 耗 費	974,193	1,230,242	△256,049	△ 20.8%
12目 給 与 費	5,561,318	5,687,335	△126,017	△ 2.2%
2項 営業外費用	4,833,917	5,732,286	△898,369	△ 15.7%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,916,513	4,515,573	△599,060	△ 13.3%
2目 消費税及び地方消費税	843,255	1,140,000	△296,745	△ 26.0%
3目 雑 支 出	74,149	76,713	△2,564	△ 3.3%
3項 特別損失	426,130	132,132	293,998	222.5%
1目 固定資産売却損	227,254	-	227,254	-
2目 災害による損失	158,414	91,670	66,744	72.8%
3目 その他特別損失	40,462	40,462	-	-
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	0.0%
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	0.0%

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	121,878,568	122,752,642	△874,074	△ 0.7%
1項 建設改良費	61,326,614	59,292,212	2,034,402	3.4%
1目 下水道整備費	57,943,464	55,981,498	1,961,966	3.5%
2目 下水道改良費	1,124,099	1,129,099	△5,000	△ 0.4%
3目 企業備品購入費	186,834	142,167	44,667	31.4%
4目 リース債務支払額	33,930	38,125	△4,195	△ 11.0%
5目 給 与 費	2,038,287	2,001,323	36,964	1.8%
2項 企業債償還金	60,538,781	63,446,864	△2,908,083	△ 4.6%
1目 企業債償還金	60,538,781	63,446,864	△2,908,083	△ 4.6%
3項 投 資	3,173	3,566	△393	△ 11.0%
1目 水洗便所改造資金貸付金	3,173	3,566	△393	△ 11.0%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	0.0%
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	0.0%

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
中 大 口 径 管 包 括 的 維 持 管 理 委 託	令 和 6 年 度 か ら 令 和 9 年 度 まで	限度額 2,400,000 千円
下 水 道 管 き よ 修 繕 工 事 及 び 維 持 管 理 委 託	令 和 6 年 度	限度額 830,000 千円
ポ ン プ 場 修 繕 工 事	令 和 6 年 度	限度額 500,000 千円
北 部 汚 泥 資 源 化 セ ン タ ー 下 水 汚 泥 処 理 設 備 の 整 備 及 び 維 持 管 理	令 和 6 年 度 か ら 令 和 20 年 度 まで	限度額 2,100,000 千円
水 再 生 セ ン タ ー 修 繕 工 事	令 和 6 年 度	限度額 1,200,000 千円
下 水 道 整 備 工 事 及 び 設 計 ・ 測 量 等 委 託	令 和 6 年 度 か ら 令 和 9 年 度 まで	限度額 47,000,000 千円
エ キ サ イ ト よ こ は ま 龍 宮 橋 雨 水 幹 線 整 備 工 事	令 和 6 年 度 か ら 令 和 12 年 度 まで	限度額 30,000,000 千円
水 再 生 セ ン タ ー ・ ポ ン プ 場 改 良 工 事	令 和 6 年 度	限度額 500,000 千円

■下水道施設の維持管理・再整備・再構築と予算支出科目

◇ 管きよ

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P71 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
改築	再整備	P79 (20) 下水道整備費 3 (2) ア 下水道管の再整備
	更新 長寿命化	

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P71 (2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業 P72 (3) 処理場費 1 水再生センター事業
改築	再整備	P79 (20) 下水道整備費 3 (2) イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築
	更新 長寿命化	
	再構築	
改良	P79 (21) 下水道改良費 1 水再生センター・ポンプ場等の改良	

改築 : 再整備、再構築および改良のこと

再整備 : 耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 : 施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 : 耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

再構築 : 機能の維持・向上を図りながら耐用年数を超過した施設の解体・新規築造を行うこと

改良 : 経年劣化や設置環境等により機能低下した施設・設備に対して機能回復・向上及び耐用年数の延長を図ること

修繕 : 耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

■維持管理に係る支出（収益的支出）

(1)	管きよ費 収益的支出 1款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		7,455,032	7,569,482	△114,450	—	—	24,914	7,430,118
1 管きよ等維持管理事業					6,922,105千円(7,026,451千円)			
約11,900kmの下水道管きよについて、ストックマネジメントの推進等、総合的な維持管理を進めます。								
(1) スtockマネジメントの推進（清掃・点検・修繕）					6,456,805千円(6,694,051千円)			
管きよの清掃に合わせたスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を基本とした計画的な維持管理・改築を推進します。中大口径管では、包括的民間委託を導入し、状態把握と修繕を適切に実施するなど、維持管理の一層の効率化を図ります。								
また、土木事務所と連携し、管きよの清掃による不具合の解消、点検や路面下空洞化調査等により、下水道起因による陥没事故を未然に防止します。台風時等の下水道施設の被害についても、迅速な緊急対応に努めます。								
(2) 効率的な雨水管理の推進等					465,300千円(332,400千円)			
雨水貯留施設における水位情報をもとにした既存施設の有効活用の検討、雨天時の污水管への浸入水対策など適切な雨水管理に努めます。また、再生水を活用し整備したせせらぎについて、地域の方々と土木事務所が連携し、適切な修繕を行い、魅力ある水・緑環境を維持します。								
2 下水道台帳等管理事業					532,927千円(543,031千円)			
膨大な下水道管きよストックを管理するため、下水道台帳を作成し、システムにて運用しています。運用に当たり、管きよの維持管理情報を蓄積することで維持管理の効率化を進めるとともに、台帳情報を市庁舎の専用端末や市ホームページにて提供しています。								
(2)	ポンプ場費 収益的支出 1款1項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		4,296,853	3,326,154	970,699	—	—	17,210	4,279,643
ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。								
また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。								
1 ポンプ場事業					4,296,853千円(3,326,154千円)			
大型ポンプ場26か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模排水ポンプ場25か所及び自然流下が困難な汚水を中継するマンホールポンプ施設20か所の維持管理を行い、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。								

(3)	処理場費 収益的支出 1 款 1 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		20,368,348	16,471,626	3,896,722	—	—	2,496,775	17,871,573

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥から消化ガスを取り出し発電等に利用するとともに、汚泥の燃料化や焼却による減量化を図ります。

1 水再生センター事業

20,368,348 千円 (16,471,626 千円)

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行い、適切な運転管理のもと電力使用量の多い送風機や主ポンプの電力を削減するなど、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

また、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営を P F I 事業で実施し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

(4)	排水設備費 収益的支出 1 款 1 項 4 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		159,310	116,816	42,494	720	—	614	157,976

1 排水設備運営事業

149,939 千円 (107,415 千円)

未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、水洗化の指導・相談・助成制度の運用・宅地内排水設備工事の検査・工事店の指定などを行うとともに、効率的な排水設備計画確認業務のための電子化を進めます。

また、災害時の自助・共助の促進を図る取り組みとして、マンホールトイレ設置助成を行います。

2 グリーンインフラ活用促進事業

9,371 千円 (9,401 千円)

雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや宅内雨水浸透ますの設置に係る助成と併せて、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。

(5)	業務費 収益的支出 1 款 1 項 5 目	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 財 源 内 訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		144,529	137,158	7,371	—	—	15,681	128,848

公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。

1 下水道使用料徴収経費 **124,475 千円(118,812 千円)**

公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。

2 市境相互負担金 **20,054 千円(18,346 千円)**

隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。(川崎市、町田市、鎌倉市、藤沢市)

(6)	水道事業会計 繰出金 収益的支出 1 款 1 項 6 目	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 財 源 内 訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		5,000,000	4,900,000	100,000	—	—	—	5,000,000

下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。

1 水道事業会計繰出金 **5,000,000 千円(4,900,000 千円)**

料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。

(7)	総係費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 7 目				千円	千円	千円	千円
		290,979	274,729	16,250	—	—	36,004	254,975

- 1 下水道広報事業** 15,500 千円(12,757 千円)
下水道関連イベント（「水の日」など）への参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、わかりやすい広報活動を展開します。
- 2 下水道事業経営研究事業** 4,304 千円(5,520 千円)
学識経験者等により構成され、広く専門的な見地から今後の施策や財政運営など経営に関し、調査研究及び審議を行う附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。
- 3 海外水ビジネス展開支援事業** 28,457 千円(37,985 千円)
横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携した海外調査や海外関係者とのビジネスマッチング、フィリピンやベトナム等で下水道整備等のビジネスチャンスの創出に向けた技術協力などを推進します。
- 4 下水道国際交流事業** 20,097 千円(17,729 千円)
本市の今後の下水道事業に活かすため、海外の下水道事業者との技術交流等を実施し、先進的な知見や技術の情報収集を図るとともに、人材育成を進めます。
- 5 下水道総務費等** 222,621 千円(200,738 千円)
職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの改善・運用等に係る経費、また、建物および設備の維持管理に関する負担金等の一般会計への負担金を計上します。

(8)	下水道研究費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 8 目				千円	千円	千円	千円
		59,058	54,848	4,210	—	—	—	59,058

- 1 下水道 DX** 18,000 千円(18,000 千円)
施設の老朽化など下水道事業を取り巻く環境が急速に変化する中でも、安定的・持続的に下水道サービスを提供していくために、デジタル技術を積極的かつ効果的に活用し、市民サービスの向上や業務の効率化等に資する取組を推進します。
- 2 技術開発** 37,058 千円(36,848 千円)
下水道分野における温室効果ガスの削減に努め、下水道資源の有効活用等に資する最先端の技術や知見に関わる調査・研究に取り組みます。
- 3 ☆下水道資源の更なる活用（農との連携）** 4,000 千円(-)
北部下水道センター内農業用ハウスにおいて、下水道資源を活用した水耕栽培を行い、その有用性や安全性等を検証します。

	工場排水対策費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(9)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項9目	34,508	34,469	39	—	—	8	34,500

下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。

1 工場排水対策事業 **34,508千円(34,469千円)**

下水処理区域内の事業場に対し、下水道法等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排水の監視、規制等を行います。

	減価償却費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(10)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項10目	76,896,931	76,605,495	291,436	—	—	29,770,064	47,126,867

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少(減価)分を費用化します。

1 減価償却費 **76,896,931千円(76,605,495千円)**

	資産減耗費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(11)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項11目	974,193	1,230,242	△256,049	—	—	382,660	591,533

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。

1 資産減耗費 **974,193千円(1,230,242千円)**

(12)	給与費 収益的支出 1 款 1 項 12 目	本年度 千円 5,561,318	前年度 千円 5,687,335	差引 千円 △126,017	本年度財源内訳			
					国・県 千円 -	企業債 千円 -	その他 千円 -	使用料等 千円 5,561,318
下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。								
1 給与費					5,561,318 千円 (5,687,335 千円)			
(13)	支払利息及び 企業債取扱諸 費 収益的支出 1 款 2 項 1 目	本年度 千円 3,916,513	前年度 千円 4,515,573	差引 千円 △599,060	本年度財源内訳			
					国・県 千円 -	企業債 千円 -	その他 千円 1,500	使用料等 千円 3,915,013
企業債に係る利息及び取扱諸費等を計上します。								
1 支払利息及び企業債取扱諸費					3,916,513 千円 (4,515,573 千円)			
(14)	消費税及び地 方消費税 収益的支出 1 款 2 項 2 目	本年度 千円 843,255	前年度 千円 1,140,000	差引 千円 △296,745	本年度財源内訳			
					国・県 千円 -	企業債 千円 -	その他 千円 -	使用料等 千円 843,255
消費税及び地方消費税を納付します。								
1 消費税及び地方消費税					843,255 千円 (1,140,000 千円)			
(15)	雑支出 収益的支出 1 款 2 項 3 目	本年度 千円 74,149	前年度 千円 76,713	差引 千円 △2,564	本年度財源内訳			
					国・県 千円 -	企業債 千円 -	その他 千円 -	使用料等 千円 74,149
過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。								
1 雑支出					74,149 千円 (76,713 千円)			

	固定資産売却損	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(16)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款3項1目	227,254	—	227,254	—	—	—	227,254

下水道事業用地の一部を所管換するにあたり、土地の取得価額を固定資産売却損として計上します。

1 固定資産売却損 227,254千円(-)

	災害による損失	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(17)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款3項2目	158,414	91,670	66,744	—	—	158,414	—

屋外に保管されている汚泥焼却灰について、保管等に伴う経費を計上します。

1 汚泥焼却灰保管等に係る経費 158,414千円(91,670千円)

	その他特別損失	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(18)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款3項3目	40,462	40,462	0	—	—	—	40,462

工事一時中止等に伴う経費を計上します。

1 工事一時中止等に伴う経費 40,462千円(40,462千円)

	予備費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(19)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款4項1目	10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

1 予備費 10,000千円(10,000千円)

■建設投資に係る支出（資本的支出）

(20)	下水道整備費 資本的支出 1 款 1 項 1 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
					千円	千円	千円	千円
		57,943,464	55,981,498	1,961,966	14,176,487	39,247,000	11,225	4,508,752

快適で安全・安心な市民生活の確保に向けて、浸水対策、地震対策、下水道の再整備・再構築や循環型社会、脱炭素社会へ向けた取組を着実に進めます。

- 1 災害に強いまちづくり 15,019,206 千円 (16,048,843 千円)
- (1) 浸水対策 8,182,920 千円 (10,064,373 千円)
- ア ☆計画的な浸水対策の着実な推進 5,604,220 千円 (6,618,373 千円)
- 市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区において、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する雨水調整池等の施設整備を進めます。また、近年の気候変動の影響による大雨を踏まえ、新たに『浸水対策プラン』を策定します。
- イ 横浜駅周辺地区における下水道整備 1,815,700 千円 (2,860,000 千円)
- 都市機能が集積している横浜駅周辺地区において、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、東高島ポンプ場の建設に向け事業を進めます。
- ウ ☆水再生センター等の耐水化の推進 321,000 千円 (145,000 千円)
- 豪雨時の浸水による水再生センターやポンプ場の機能停止を防ぐため、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。
- エ ☆自助・共助の促進支援 120,000 千円 (120,000 千円)
- ウェブサイト上で横浜駅西口周辺の下水道管内の水位情報をリアルタイムで提供します。また、新たに横浜駅東口の情報提供を開始するとともに、戸塚駅周辺での調査を進め、取組の拡充を図っていきます。
- オ 下水道BCP（業務継続計画）【水害編】に基づく危機管理体制の確保 10,000 千円 (10,000 千円)
- 大雨に備え、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【水害編】に基づく訓練を通じて災害対応力の向上を図ります。
- カ グリーンインフラの活用（貯留浸透機能の強化） 312,000 千円 (311,000 千円)
- 公園の整備にあわせた雨水の貯留浸透機能向上を図る取組などを進めます。
- (2) 地震対策 6,836,286 千円 (5,984,470 千円)
- ア ハマッコトイレ（災害時下水直結式仮設トイレ）の整備 592,500 千円 (626,000 千円)
- 震災時に地域防災拠点等でトイレが使用できるようハマッコトイレの整備を進めます。
- イ 下水道施設の耐震性能の向上 6,233,786 千円 (5,348,470 千円)
- 地域防災拠点等流末・緊急輸送路・水再生センターなどの耐震化に加え、津波対策として電気設備の高所化などを進めます。
- ウ 下水道 BCP（業務継続計画）【地震・津波編】に基づく危機管理体制の確保 10,000 千円 (10,000 千円)
- 震災時においても、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【地震・津波編】に基づく訓練を通じて災害対応力の向上を図ります。

- 2 良好な環境の創出 10,523,213 千円(9,396,021 千円)
- (1) 良好な水環境の創出 10,043,258 千円(8,910,836 千円)
- ア 下水処理機能の向上 9,697,242 千円(8,454,836 千円)
設備機器の更新に併せて窒素やリンを除去する高度処理の導入などを進めます。
- イ 合流式下水道の改善 346,016 千円(456,000 千円)
良好な水環境の創出に向けて、雨水吐の改良を進めます。
- (2) 循環型社会への貢献 479,955 千円(485,185 千円)
汚泥資源化センターの汚泥処理有効利用事業に引き続き取り組みます。
- 3 市民生活を支える下水道の管理 32,266,865 千円(30,511,634 千円)
- (1) 効率的な調査の推進 906,000 千円(869,000 千円)
下水道管の清掃に合わせたノズルカメラによるスクリーニング調査を実施します。
- (2) 老朽化対策 31,360,865 千円(29,642,634 千円)
- ア ☆下水道管の再整備 13,745,463 千円(12,200,000 千円)
全市域の下水道管を対象に、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた計画的な再整備を着実に進めます。また、取付管再整備の一層の推進に向け、発注業務の効率化を進めます。
- イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築 16,500,202 千円(16,770,244 千円)
老朽化した設備等の再整備を着実に進めるとともに、土木構造物の標準耐用年数 50 年を経過した水再生センターにおいて下水道施設の再構築を進めます。
- ウ 高効率・省エネ設備の導入 1,115,200 千円(672,390 千円)
機器の高効率・省エネ化を着実に進めます。
- 4 ☆温室効果ガスの削減 134,180 千円(25,000 千円)
金沢水再生センター等において自家消費型の太陽光発電設備などの導入を進めます。

(21)	下水道改良費 資本的支出 1 款 1 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
					千円	千円	千円	千円
		1,124,099	1,129,099	△5,000	—	—	—	1,124,099

経年劣化により機能低下した水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。

- 1 水再生センター・ポンプ場等の改良 1,124,099 千円(1,129,099 千円)
- 水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費増大の抑制に努めます。
- ・電気設備改良工事 11 件
 - ・機械設備改良工事 19 件

(22)	企業備品購入費 資本的支出 1款1項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		186,834	142,167	44,667	—	—	—	186,834
<p>事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。</p> <p>企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10万円（税抜）以上の備品です。</p> <p>1 企業備品購入費 186,834千円(142,167千円) 災害対応用ポンプ 一式 等</p>								
(23)	リース債務支払額 資本的支出 1款1項4目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		33,930	38,125	△4,195	—	—	—	33,930
<p>リース資産の本年度のリース料について執行します。</p> <p>1 リース債務支払額 33,930千円(38,125千円)</p>								
(24)	給与費 資本的支出 1款1項5目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		2,038,287	2,001,323	36,964	—	—	—	2,038,287
<p>下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。</p> <p>1 給与費 2,038,287千円(2,001,323千円)</p>								

(25)	企業債償還金 資本的支出 1款2項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		60,538,781	63,446,864	△2,908,083	—	19,678,000	—	40,860,781

過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。

1 企業債償還金 60,538,781千円(63,446,864千円)

(26)	水洗便所改造 資金貸付金 資本的支出 1款3項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		3,173	3,566	△393	—	—	2,542	631

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。

1 水洗便所改造資金貸付事業 3,173千円(3,566千円)

(27)	予備費 資本的支出 1款4項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

1 予備費 10,000千円(10,000千円)

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①駒岡地区 ②東寺尾北台地区	北一T:⑤ポンプ設備 ⑥護岸耐震化 ⑦水処理施設防食覆蓋 北二T:⑥護岸耐震化 ⑦水処理施設防食覆蓋 ⑧発電設備 ⑨水処理設備(高度処理) ⑩特別高圧電気設備 北部C:⑥汚泥濃縮タンク ⑦し渣分離設備 ⑧分離液沈殿設備 鶴見P:④沈砂池設備
神奈川	③西寺尾地区 ④平川地区	神奈川T:⑥送風機設備 ⑥耐水化 ⑦汚泥貯留槽 ⑧ろ過設備
西	⑤エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線(一部神奈川区を含む) ⑥平沼地区	桜木P:⑥ポンプ設備 ⑦ガスタービン設備 平沼P:⑦ポンプ設備
中	⑦本牧地区 ⑧千代崎地区 ⑨仲尾台第二合流幹線	中部T:⑦送風機設備 ⑧高速ろ過施設 ⑨ポンプ棟耐水化 ⑩水処理施設防食覆蓋 ⑪水処理設備
南	⑩大岡川右岸幹線 ⑪永田北地区 ⑫大岡地区	
港南	⑬日野地区 ⑭上永谷地区 ⑮日野南地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑯上大岡西地区 ⑰丸山台地区(地域防災拠点等流末枝線)	
保土ヶ谷	⑱仏向地区 ⑲天王町地区 ⑳星川地区(地域防災拠点等流末枝線)	
旭	㉑本宿地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉒二俣川地区	
磯子	㉓岡村合流幹線 ㉔洋光台地区	南部T:⑦送風機 ⑧放流渠 ⑨配電設備 ⑩送風機 ⑪消毒設備 ⑫水処理設備(高度処理) 磯子P:⑬除塵機設備 磯子第二P:⑭除塵機設備
金沢	㉕能見台地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉖泥亀地区 ㉗朝比奈地区(地域防災拠点等流末枝線)	金沢T:⑥導水渠 ⑥最初沈殿池防食覆蓋 ⑦水処理設備(高度処理) ⑧発電設備 南部C:⑨焼却炉設備 ⑩し渣分離・し渣搬送設備 金沢P:⑪ポンプ設備 ⑫耐水化
港北	㉘新横浜地区 ㉙新吉田地区	港北T:⑬オゾン消毒設備 樽町P:⑭管理棟 ⑮沈砂池設備 新羽P:⑯ポンプ設備 ⑰発電設備 北綱島P:⑱ポンプ設備
緑	⑳竹山地区 ㉑鴨居地区	
青葉	㉒恩田川左岸雨水幹線 ㉓あかね台地区(地域防災拠点等流末枝線)	
都筑	㉔すみれが丘地区 ㉕川和地区	都筑T:⑯ポンプ設備 ⑩汚泥調整槽防食覆蓋 ⑪水処理設備(高度処理) ⑫ゲート設備
戸塚	㉖下倉田地区(地域防災拠点等流末幹線) ㉗戸塚町地区 ㉘深谷町地区 ㉙原宿地区	西部T:⑬水処理施設 ⑭脱水機棟
栄	㉚小菅ヶ谷地区 ㉛飯島地区 ㉜野七里地区(地域防災拠点等流末枝線)	栄一T:⑬揚水施設耐震化 栄二T:⑬ポンプ設備 ⑭送風機設備 ⑮水処理施設防食 ⑯雨水調整池 ⑰沈砂池設備 ⑱雨水調整池設備
泉	㉝中和田雨水幹線 ㉞中田南雨水幹線 ㉟白百合地区 ㊱緑園地区(地域防災拠点等流末枝線) ㊲新橋地区 ㊳和泉地区 ㊴西が岡地区(地域防災拠点等流末枝線) ㊵上飯田地区	
瀬谷	㊶三ツ境地区 ㊷瀬谷地区 ㊸東野地区 ㊹阿久和西地区	

太字(ゴシック体)は令和5年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所

